第４２５回南国市議会定例会会議録

第３日　　令和４年３月９日　　水曜日

出席議員

１番　杉　本　　理	２番　丁　野　美　香
３番　西　山　明　彦	４番　神　崎　隆　代
５番　植　田　　豊	６番　西　本　良　平
７番　浜　田　憲　雄	８番　斉　藤　喜美子
９番　岩　松　永　治	１０番　西　川　　潔
１１番　土　居　恒　夫	１２番　有　沢　芳　郎
１３番　中　山　研　心	１４番　前　田　学　浩
１５番　村　田　敦　子	１６番　岡　崎　純　男
１７番　野　村　新　作	１８番　浜　田　和　子
１９番　土　居　篤　男	２０番　福　田　佐和子
２１番　今　西　忠　良	

―――――――――――――＊―――――――――――――

欠席議員

な　し

―――――――――――――＊―――――――――――――

出席要求による出席者

市長	平山耕三	副市長	村田　功
副市長	三木敏生	参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長	中島　章
参事兼財政課長	渡部　靖	参事兼企画課長	松木和哉
情報政策課長	竹村亜希子	危機管理課長	山田恭輔
税務課長	高野正和	市民課長	崎山雅子
子育て支援課長	溝渕浩芳	長寿支援課長	島本佳枝
保健福祉ｾﾝﾀｰ所長	藤宗　歩	環境課長	谷合成章
農林水産課長	古田修章	農地整備課長	田所卓也
商工観光課長	長野洋高	建設課長	濵田秀志
地籍調査課長	横山聖二	都市整備課長	若枝　実

住宅課長	山崎伸二	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	教育次長兼 学校教育課長	伊藤和幸
生涯学習課長	中村俊一	監査委員 事務局長	天羽庸泰
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

―――――――――――――＊―――――――――――――

議会事務局職員出席者

事務局長	公文知子	次長	野口裕介
書記	門脇智哉		

―――――――――――――＊―――――――――――――

議事日程

令和４年３月９日　水曜日　午前10時開議

第１　一般質問

―――――――――――――＊―――――――――――――

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

―――――――――――――＊―――――――――――――

午前10時　開議

○議長（浜田和子）　これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――＊―――――――――――――

一般質問

○議長（浜田和子）　日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。10番西川潔議員。

〔10番　西川　潔議員発言席〕

○１０番（西川　潔）　おはようございます。

中東やアフリカの紛争は度々見てまいりましたけれども、このたびウクライナへのロシアの蛮行、これを見ていると、私たちは意外ともろい基礎といいますか、岩盤の上で生活をしているのかなというのを思います。

私は、平和と享楽の寵児のような人間でございますけれども、憲法９条、さきの戦争、こういうものを鑑みて、戦争への芽いうものを、戦争に関連する芽いうものを一つ一つみんなで潰

していくいうことがみんなでこれからの平和を享受する一番の礎だというふうに思います。

この一般質問の中で、前議員の浜田勉議員は、いつも世界情勢のことを、ここで所感を述べてくれました。今、浜田先輩がこの場にいるとどのようなことを述べたのかなということを今朝つくづくと思うことでございました。

それでは、質問に入ります。

私の質問は、中山間対策と公共交通、そして市役所支所機能の郵便局への移管について３点を質問いたしますので、よろしくお願いをいたします。

平山市政も１期と半年、６か月をもう過ぎた思いますが、新型コロナウイルス感染症の逆風もある中で、令和４年度の予算編成にも苦労された思います。どこにポイントを置き、2022年度の予算編成をしたのかお聞きをいたしますが、昨日西山議員が詳しく質問をされ、重複もいたしております。しかし、私の質問の流れの中でございますので、簡単で結構でございますので、ポイントをお聞かせください。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　令和４年度の予算につきましては、私の２期目ということもございまして、今まで１期目で進めてきた事業を中心に、大きな事業を進めてきておりますので、引き続きそれら継続事業を計上しているところでございます。

もちろん、街路事業とか土地区画整理事業とか地域交流センターの外構の工事や図書館といったような今までの引き続きの事業というのは計上した上で、市民の皆様の御要望をいただいたということもございまして、その思いに応えるということで市道の改良や修繕工事の増額、また長岡西部保育所でのゼロ歳児保育に係る経費や、家庭用可燃ごみ袋の値下げなど、市民生活に寄り添う施策の充実も図ったところでございます。以上です。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　コロナやウクライナ問題などによる大幅な景気変動がこれからも想定されるわけでございますが、一般財源収支を的確に見通して市の財政基盤をしっかり市長に守っていただきたい。よろしくお願いをいたしたいと思います。

市の面積の２分の１を占める中山間地域の課題克服、市の発展、振興に欠かせない大事な役割をしているいうことが、昨日の西本議員からはこのような話もございました。この中山間地域対策に関する施策と、令和４年度の施策の予算についてお聞きをいたします。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　中山間地域におけます施策予算につきましては、本議会に上倉・瓶岩北

辺地に係る総合整備計画（第５次変更）について議案を提出しておりまして、この計画により、有利な起債を活用して中山間地域の指定等の整備を行うこととしております。

令和４年度は、地域内の市道、林道の補修のほか、瓶岩体育館への避難経路としての橋梁の整備を行います。また、飲料水供給施設としまして、来年度は外山地区の施設改修を行う予定です。そのほかにも、道の駅、南国「風良里」の倉庫建設や、地域内の児童が通学に利用するスクールバスの車両更新を行う予定としております。空き家対策につきましては、空き家を所有者から約10年間借り受け、市が改修した上で、公的賃貸住宅として活用する空き家活用促進事業を中山間地域において実施できるよう協議を進めておるところでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　市長の答弁の中で、上倉、瓶岩の北辺地に関わる総合計画（第５次変更）について、この議会への議案提案もございますけれども、その変更内容と目的といいますか、意図をお聞きいたします。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　辺地に関わる総合整備計画の変更の内容ということでございますけれども、林道につきましては、橋梁点検診断によりまして、林道、釣瓶橋の補修が必要と判断されたため、補修費用の追加をします。そのことによって事業費が増額をするものでございます。橋梁につきましては、瓶岩体育館への避難経路として整備予定をしておりますけれども、この用地交渉に時間を要したことから、令和４年から橋梁の整備を行うこととしておりまして、事業費について増額を行うものでございます。飲料水供給施設につきましては、成合地区に続きまして、令和４年度につきましては外山地区の布設整備について、ろ過槽の増設、取水口の修繕を行うということにしておりまして、ただ事業費につきましては精査により減額をするということにしております。

また、中山間対策として直接的な事業ではございませんけれども、道の駅物販の在庫管理のための倉庫を建物南に設置することから、事業費を増額しております。また、自動車につきましては、新規追加事業ということになりますけれども、辺地区域から久礼田小学校に通学する児童を送迎するスクールバス車両が登録から20年を経過しているということから、車両の更新を行うものでございます。以上です。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　辺地に関わる総合整備計画の第５次の変更ですけれども、市の中山間

の整備を図るとの答弁内容でしたけれども、変更内容は林道整備に250万円プラスをする、瓶岩体育館の橋梁に400万円プラス、市道整備は変わらずに、飲料水設備についても250万円、精査の関係で減すんだと思うんですが、地場産業施設に300万円乗っていますが、これは道の駅の恐らく倉庫、バックヤードだと思うんです。直接これがどういうふうに中山間振興に影響があるというか、プラスになるのかというのは少し分からないわけですけれども、スクールバス、これは特認校へのバスの買換えか何かでしょうか、大きく声を上げて言えるほどの対策事業費ではないではないかというふうに思います。この質問に対してへの答弁をするのには、こういうことを言うとやっているかのように思えるんですが、実際はなかなか中山間の対策費としての現実の予算いうものでは私はないというふうに感じてはおります。

年々、疲弊をしていく集落に対しての対策が必要なわけですけれども、予算、金だけでもないわけで、さきの12月議会では市長が、中山間対策については公共交通とか、水の問題とかをトータルで整備していくような情報共有がなされていないということについては痛感をしている。どのような形で取れるか考えてみたいいうようなことをおっしゃっていただきました。この４月からの中山間対策に対する市の施策というか、機構に期待もいたしております。

さきの12月議会でも話を出しましたが、高知市の土佐山区域との違いいうことを申し上げました。そのときに、後でもっと言っておいたらと思ったことの中に、土佐山地域が少し同じような人口で、1,000人クラスの、それから同じような面積で違いが出てきているというのは、土佐山地域には地域振興課というのが支所機能も含めてあります。それに、高知市農協の支所もございます。それに、土佐山の農業公社いう３つの機関が連携をしてしっかり施策を立てて、これからの有望な品目をどうしていくのかとか、栽培の技術だとか販売にまで関わって、土佐山地域を、課題も含めてでしょうけども、どうしていくかということをやっているわけでして、それが３年、５年のうちに大きな違いが出てきたかなというふうに思うわけです。一つは、この４月からの中山間への横断的な取組をしてはという提言に対してそういう答弁をいただきましたので、期待をいたしております。

次に、空き家活用促進事業を実施するいうような答弁もございましたが、その空き家活用促進事業に、今そこに具体性があるのかをお聞きいたします。

○議長（浜田和子）　住宅課長。

○住宅課長（山﨑伸二）　空き家活用促進事業につきましては、令和４年度は比江地区の１戸について整備を進めてまいります。また、現在、奈路地区と白木谷地区から各１戸、空き家活用住宅への相談をいただいておりますので、整備に向けて協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　この空き家活用事業、中山間のほうでやっていただければ、現在白木谷も奈路も、就学児を含めて、随分地域にとってもよい方が入ってくれてますし、非常にプラスになる事業だというふうに思うんですが、ただ中山間での空き家事業についてどのくらいの範囲までやるのか。昨日も西本議員から出てましたが、レッドゾーンにあるような家などについても含めて、地理的なことが特にですけども、どの範囲で実施をするのかなということをお聞きいたします。

○議長（浜田和子）　住宅課長。

○住宅課長（山﨑伸二）　空き家活用住宅事業によって整備する空き家につきましては、特に地理的条件を設けておりませんが、移住者や子育て世帯等の入居を考えておりますので、移住者のニーズや、地元からの要望などを踏まえ、移住の効果が見込める場所にある空き家を整備することになるかと思います。以上です。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　実際のところですけども、黒滝地区ということになると好きな方がおいでるかも分かりません。先日も、黒滝地区に、あこへ行くと非常にいいので、空いた家がないかとかいう、それから土地を求めて、そこに少し別荘のような形で建てたいとかいうような方もおいでますが、少し離れたところでも、例えば具体に言うと奈路の奥の中谷というところですけども、そこにも先日、40歳ほどの女の方が、高知市の百貨店に勤めてる方が来るようにしてくれました。随分寒いし、遠いところへっていうことで、私の親戚の空いた家を買ってくれましたので話をすると、いやいや、私はずっと安田から高知市へ通勤しよったと、道の駅から15分、20分で行けるところで距離的には何の問題もないし、私はこういうところが好きだからということで入っていただきましたので、やりようによってはまだまだ、南国市の後免とか高知に意外と近いというか、時間的に近いところですので、それなりに希望者がいるのではないのかなというのは改めて思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、奈路の水道施設について、12月議会で早期の実施をお願いいたしましたが、その検討内容をお聞きいたします。

○議長（浜田和子）　農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章）　奈路地区の給水施設の整備につきましては、12月議会でお答えをいたしましたように、できる限り早急な整備を目指したいと考えておりますけれども、現在

施工中の成合地区の飲料水供給施設の改修工事において、貯水池の水量と増設したろ過槽のろ過能力、また使用量と配水槽の水量とのバランスの調整等が難しく、整備完了に２年を費やしている状況ということもございまして、来年度計画している外山地区の給水施設改修工事につきましても成合地区と同様の工法で施工する予定としており、令和４年度に確実に完了できる見通しがついていないなどの理由から、現在のところは少し慎重な計画とさせていただいているところでございます。しかし、来年度の整備の進捗状況によっては前倒しでの実施も可能と考えておりますので、まずは来年度に奈路地区の方々と現地の確認等、実施設計に向けた協議の場を持ちながら、具体的な計画ができた時点で辺地計画についても随時変更を行いまして、計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、県の生活用水確保支援事業の中で、カメラの設置などのデジタル化によりまして、維持管理を遠隔操作で行うためのメニューというのが新たに追加予定となっておりますので、この事業の検討も併せて進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　なるだけ早い実施を、地元の方も待っておられますので、お願いしたいいうふうに思います。

次に、県の中山間地域対策は、集落活動センターの設置を通じた住民活動の自立、掘り起こしをメインにしてまいりましたが、市の状況と取組についてお聞きをいたします。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　本市におきましては、市立公民館単位で、公民館組織、地域活性化のための自治活動団体が活動しておりまして、この組織を中心に協議を進め、地域活動を行う各種団体との間で地域の実情に応じた連携、組織づくりを目指しております。平成26年６月の集落活動センター、チーム稲生の設立以来、横展開として、集落支援員を通じて集落調査を行い、地域内で連携、支え合いのできる体制づくりの支援をしてまいったところです。

長岡西部地区におきましては、平成29年７月に、地区文化祭実行委員会への参加組織を中心といたしまして地域内連携組織を設立し、高齢者や子育て世代に向けたサロンを実施、また自主防災組織との合同訓練など、連携した取組も行われているところでございます。ただし、チーム稲生に続きます集落活動センターの設立にはまだ至っていないという状況でございます。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　南国市では、稲生地区が集落活動センターとして活動をされておりますけれども、そのほかにできるとかつくる見通しはございますか。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　先ほど長岡西部地区の事例を申し上げましたけれども、三和地区におきましても地域の将来についての住民主体となって考える組織が発足され、少子・高齢化対策、地域活性化対策、地域防災対策等について部会を設けて話合いを進めておられるなど、ほかにも意欲的に地域活動に取り組んでいる地域はございますけれども、現時点では集落活動センターの設立を見通すまでには至っていないという状況でございます。

集落活動センターの設立に向けましては、行政の支援が非常に重要ということは分かっておりますけれども、住民の皆さん自らが地域課題、また地域内容について話合いをしていただき、将来像を地域ビジョンとしてまとめるということ、またそれを集落の総会等において住民の合意を得る必要があるということもございまして、制度の活用には一定のハードルの高い事業となっております。本市では、まず地域内でのそうした連携、組織づくりを行いまして地域活動を活性化させた上で、次のステップとして集落活動センターへの発展へと結びつけていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　かつては、瓶岩、上倉地区の対策として、道の駅を拠点とした集落活動センターをいろいろ模索したときがございました。その後、その構想も含めてどうなっているのかをお聞きいたします。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　平成29年当時でございますけれども、企画課に在籍をしておりました地域おこし協力隊からの提案を受けまして、道の駅を拠点といたしまして、中山間地域の生活支援策として集落活動センター事業を検討した経緯がございます。

この件につきまして、白木谷地区、奈路地区、瓶岩地区にそれぞれ地区の代表者に集まっていただきまして、集落活動センターの制度の内容でありますとか、買物支援等の生活支援等の説明を行ったところでございます。しかしながら、３地区からは、一定の必要性というのは分かっていただきましたけれども、事業の活用までには至っていないという状況でございます。以上です。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　今、中山間地域で、集落活動センターを地域の住民の力でやっていくというのはなかなか難しい時期を迎えてきたというふうにも思うんです。やり方もいろいろありますし、今朝の県議会の質問の中にも、これは上田県議でしょうね、地域おこし経験が豊富な

人材雇用を国が財政支援する地域プロジェクトマネジャーの創設、そういうものが創設されているようです。そういうものも活用して、ほかの集落活動地域が中山間の面倒を見るというふうになると負担に思うとは思うんですが、その辺を行政の中でいろんなものを活用して、もう中山間の集落だけでなかなかセンターをつくるいうことは難しい部分があると私は思うんですが、ぜひそういうことも活用してやっていただきたいいうことをお願いいたしておきます。

年々、加速度的に疲弊をしていく北部の集落に対して、市長は最も何が必要だというふうに考えておられるのかをお聞きいたします。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　もちろん、給水施設とか、そういった生活インフラに関わる部分の整備っていうことが最低限必要であるということは十分承知しておるところでございます。そこから、生活する上では、買物、病院、そういったものへ通えるような交通手段ということが生活する上で本当に必要なものでないかと思っておりまして、そういった機能をまずは充実させるということが定住につながるのではないかと思っております。以上です。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　言われたことも大事ですけども、私は何よりも、交通の問題もありましょうし、飲料水の問題もあるし、集落活動センターのようなこともございますが、失敗ということもないわけでして、この時期、例えば何が必要かというと何よりも早い対策、県は調査とかいろんなことをされてますけども、私はもう課題は明らかになっているということで、とにかく早い取組をしないといけないと。というのは、病気も同じで、早い治療をしないとよくならないわけで、南国市の中山間の対策は遅れていきゆうわけです。何かかにかっていうて考えてくれゆううちに手がつけれない状態になっていきゆうというのが現実だと私は思う。一番大事なことはと私が問うたのは、早い施策をしてくれと、何でも早くしてくれというのが私のお願いでございます。以上で中山間についての質問は終わります。

次に、公共交通についてお伺いをいたします。

12月議会で、一般質問で、デマンド交通の運行について、柔軟な発想や利用しやすい運行形態をお願いいたしましたが、その後の対応についてお聞きをいたします。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　南国市の予約乗合タクシーにつきましては、黒滝、上倉方面、瓶岩地区のせいらんと、白木谷方面のうめの里交通が中山間地域全域をエリア運行しておりまして、便数はいずれも上下５便ずつとなっております。これにつきましては、可能な限り市内

中心部へ誘導することを目的といたしましてコミュニティバスへと接続をさせまして、あわせて乗合タクシーを国費対象とするためにとさでん交通が運行します地域間幹線系統の路線バスへと接続をしておる状況でございます。

西川議員のほうから12月議会でも質問にありました利用しやすい運行形態につきましては、例えば今、領石のほうで乗換えとなっておりますせいらんにつきまして、以前から御提案をいただいております道の駅まで延伸することについて四国運輸局へ紹介をいたしまして、延伸した場合にも国費対象になるということは確認を行ったところでございます。そのほかにも、現在、交通計画の見直しの作業を進めておりますけれども、その中で、中心市街地まで延伸させることも一つの方法としまして、事業者や関係機関と調整し、検討を行うこととしております。

また、予約時間につきましては、第１便について、せいらんが６時55分に領石着、うめの里交通につきましては７時55分に医大着と早い時間となっておりますので、この１便につきましては前日に運行事業者への予約をお願いしております。ただ、第２便目以降につきましては、運行事業者の運転手の手配が十分に取られる時間帯でございますので、直前の予約も受付をして対応しておるところでございます。この運行便数につきましては、現在５便ということになっておりますけども、利用者の利便性を考えますと増便もする必要があるというふうに感じております。

また、運行の延伸につきましても、今後、乗合タクシーを受託します事業者の勤務体制、また台数の確保など、協議をする必要もございますけれども、それと合わせて行政負担も精査をいたしまして、地域交通計画の策定の中で方針を固めて、利用しやすい公共交通へと見直しを図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　改革についてはやってくれているところで、お礼を申し上げます。

次に、コミュニティバスの本年度の利用状況についてお聞きをいたします。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　南国市コミュニティバスの令和３年度の利用状況の実績になります。

令和３年４月から令和４年１月までの10か月の実績となりますけれども、４路線で合計３万291人の御利用となっておりまして、令和２年度同期間の実績２万742人と比較しますと12％の増加となっております。令和３年度の一月当たりの平均利用者数でございますけれども、高知医大～久枝線につきましては1,328人、植田～ＪＡ高知病院線では940人、前浜～ＪＡ高知病院

線では290人、医療センターから十市～後免町線におきましては469人となっております。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　次に、中山間地域以外でのデマンドタクシーの導入について、昨日、西山議員の質問もありましたけれども、再度お答え願えますか。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　中山間地域以外での、平野部でのデマンド交通の導入という御質問と思いますけれども、昨日、西山議員への質問にもお答えをしたところでございますけれども、南国市コミュニティバスにつきましては定路線型による４路線で現在運行しておりますけれども、この路線から離れた公共交通空白地に対しまして、幹線につなぐ新しい線としまして乗合タクシーの導入を検討しております。

ただ、運行につきましては、どこでも行ける通常のタクシーとは違いまして、料金を定額とするという条件といたしまして、一定の時刻、便数、行き先を特定しました公共交通としての性格は保持すべきと考えておりまして、地域の人口や特性を生かした交通体系を構築していきたいというふうに考えております。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　次に、高知市がバス路線の採算悪化、縮小する中で、幹線にだけバスを走らせ、量販店をデマンドの結節点にしていくいうようなことができないかいうことについても西山議員からの質問にございまして、しっかり私もそのことをお聞きいたしました。

そこで、私は提案のようなことになるんですが、この公共交通、高知医大～久枝線は月に1,300人、日でいうなら40人ほどですか、植田～ＪＡ線については1,000人としたら日は30人か、医療センター～十市～後免線については日に15人か、いずれもあまり使われていないというふうに思うんです。使われてない運行というのは将来も使われないと私は思うんです。

南国市の地理的な条件とか公共交通を見てみますと、北は北で高知へ行く、南は南で高知へ行くとかいうような大きな幹線道路がありますのでそれはそれとして、通学生なんかについても、北部の高校生なんかは、バスっていうのは結構高いわけで、恐らく３万円ぐらい要りゃあせんろうか、高知までの定期を買っても、後免なり大津の駅へ自転車で来て汽車通をするというのがかなり多いと思うんです。それと同じように、南北の幹線に公共交通というか、デマンドを走らして、後免のＪＲの駅、それから路面電車に結びつけていって、高知なり東部、山田、県内も含めていくような路線のようなものを組んだらどうかと。北も南もそのような形で、例えば道の駅をデマンドで起点としたら、道の駅から市内へ、この中心部へ来て、ＪＲの駅、市

役所、サンシャイン、それからサテライト、グドラック、あこでうまいこといったらグドラックでうまいもんを食てするとか、それからマルナカ、サニーマート、それから図書館いうような形のものを、市内をぐるりと回る。それから、南から来ても回る。それなら、二重に市内の中を回るわけです。そうすると、ここに１万数千人住んでいる中央部の者もそのバスを使えることもできるし、何か斬新な方法を考えたらどうかなと。陸運との兼ね合いもあろうと思いますけども、使わない公共交通に何ぼ乗れ、乗れ言うたって使わないわけで、何かそういうものをつくって、市民が、子供なんかも遊びに行くというたら高知のＴＳＵＴＡＹＡとかイオンへずっと行くわけですけど、バスに乗って図書館へ来るだとかいうようなことができるようなものをつくれば中央部もにぎやかになるし、30分に１本ぐらいっていったら無理がいくなら１時間１本ぐらいを常に走らす。それから、両方から来ると、30分に１回、ここをぐるりと回る市内中心部の周遊バスのようなものができるわけです。

何か皆さんが買物や医療や楽しみや、後免へ出てきたらそういうところにもすぐに行けるよっていう交通の体系のようなものを、拙い私の知恵ですみませんけども、今までのルートでないようなものを考えていかないといけないし、それから幹線のものは後免まで、通学者なんかについては特に後免の駅から、それか路面電車で高知のほうに行く。それができれば、今度は逆に、今南国市というのは、通勤者も昼間人口が多いような状況になっていると思うんです。逆に、通勤者もそういう形では使えるようなものができやしないのかなというふうに思うんです。私遊ぶが好きですので、遊ぶところをぐるぐるりと楽しい、それで高齢者の方というか、女の方とか子供も含めて、図書館やいろんなところに、量販店へも行けるような、レストランへも行けるような、何か買物にしょぼしょぼ行くとか、病院へ行くじゃなしに、楽しい、生き生きとした生活ができるような何か交通を考えていただきたいなというふうに、これは会もございますので、その中でもぜひ提案をしていただきたいというふうに思います。これについての答弁は要りませんが、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

次に、郵便局への支所機能の移管について質問をいたします。

各支所別の令和３年度の実績をお聞きいたします。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　令和３年度の実績という御質問でしたけれども、令和２年度の実績として御報告をさせていただきたいと思います。

支所につきましては、住民票、戸籍、印鑑登録証明書を発行しております。各支所での取扱件数につきましては、令和２年度実績で、領石支所で655件、岡豊支所で882件、十市支所で

1,608件となっておりまして、合計3,145件となっております。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　現在の支所に関わる年間の経費と移管後の経費、そして移管に関わる初年度の経費をお聞きいたします。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　３支所の年間経費につきましては、令和２年度実績で、３名の会計年度任用職員の報酬等や通信関連費、複合機のリース料等で合計721万1,355円となっております。支所業務につきましては、領石郵便局、南国岡豊郵便局、南国十市郵便局の３つの郵便局に委託する場合に、直近３か年の平均取扱件数3,404件で試算をいたしますと、郵便局への委託料、通信関連費、複合機のリース料等で合計283万221円を見込んでおります。この金額に加えまして、移管に伴う初年度経費といたしまして、委託に係る郵便局の初期導入費、新規の光回線工事費などで３か所合計になりますけれども、39万2,808円が別途発生する見込みとなっております。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　支所の郵便局への移管に当たり、現在はコンビニでの交付もされておりますし、今後そこの活用も考えたらと思うんですけれども、まずはコンビニでの交付実績と、今後コンビニ用の交付についての活用といいますか、新たなコンビニに委託をするようなことも、新たな証明書の交付のようなことも考えておられますか。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　本市では、令和２年３月からマイナンバーカードを利用して住民票と印鑑登録証明書がコンビニエンスストアで取得できるコンビニ交付サービスを実施しております。令和２年度の交付実績でございますけれども、581件ということになっております。内訳といたしましては、住民票が354件、印鑑登録証明書が227件となっております。

新たな活用ということですけれども、新たな証明書をここでまた取れるようにするというようなことは、現在のところ、まだ想定はしておらないという状況でございます。ただ、市税の納付につきましては、平成26年４月から金融機関の窓口に加えましてコンビニでもできるようになっております。以上です。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　ここで、少し今までの答弁の中への質問でございますけれども、令和２年度の実績で合計で3,145件というのは、これは結構あるなというふうに思うのか。

私は、領石支所で655件、岡豊支所が882件、十市が1,608件の3,145件ですけど、これは年間のことでして、領石支所なんかに至っては、これは月に22日やるとしたら日に2.5件になりますか。朝から座って、職員が、来るお客がないかも分からんような状況がある。半日に１人来るかなというところで、私もあまり仕事が好きじゃなかったですけど、むしろ仕事がこれほどないよりは忙しいほうがましなぐらいで、これは人権的にもこんなところに座らすのは問題だったと思うんです。ほかの事務はないと思うんです、ファクスで送って、それを交付してお金をもらうぐらいの事務ですので。なぜこの支所の在り方について今まで行財政改革等で検討してこなかったのか、手をつけてこなかったという点についてお伺いをいたします。

○議長（浜田和子）　市民課長。

○市民課長（崎山雅子）　こちらのことに関しましては、職員を配置しております市民課からお答えをさせていただきます。

支所につきましては、平成19年に、当時の岡豊支所及び領石支所の建物の老朽化による移転を検討する中で、こういったことがありまして郵便局の委託を検討した経緯がございます。ただ、このときは、郵便局に委託をしたほうが経費がかかるという試算となりまして、現在の場所に移転をするという結論としております。その後も、先ほど西川議員がおっしゃいましたとおり、市民課においては職員の配置という点から検討を引き続き行っておりましたが、行財政改革の観点での全庁的な取組には至らず、今日まで至っております。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　妙にそれは答弁になりませんけんど、もっと深いものがあるわけじゃないですか。そういうことも考えて支所の在り方を考えていく必要があるわけでして、その辺がきちっと出ないと次のステップへ移ることができないんじゃないかと私は思うんです。ただ、同じ業務のものを郵便局に移管をして済むっていうことでもないような気がするんですが、その点について、市民課長、もう一度お答え願えますか。

○議長（浜田和子）　市民課長。

○市民課長（崎山雅子）　どういった業務、市民課の証明発行の業務を超えてということになりますと、全庁的な検討が必要になります。こちらのほうにつきましては、企画課と、行財政の観点から毎年の機構改革の際には検討してまいりましたけれども、全庁的な取組にはなってなかったというところでございます。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　そういうことになりますと、私ももうこれ以上詰めはしませんけども、

先に将来の支所の在り方について、そしたら機能とか規模とかについて、市の基本的な考えをまずお聞きいたしましょうか。

○議長（浜田和子）　答弁を求めます。企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　先ほど市民課長のほうから経過ということで御報告させてもらいましたけれども、庁内の中の組織の在り方というところで、企画課のほうも、全庁的な今の現状、それぞれの課の課題なんかのヒアリングを行いまして、それをどういう形にしていくのがベストであるかというところを検討しておるところでございます。

この支所につきましては、先ほど説明しましたとおり、件数は大変少ないという状況がございます。その中で、今それぞれ３か所に１人の会計任用職員の配置をしておりますけれども、一人職場になっておるということで、議員が言われるように、その会計任用職員の業務については大変件数が少ないというようなこともありまして、この業務をどういう形で、改善できないかという課題はずっと持っておったというところでございます。これについて、これが将来の、この支所機能の在り方というところでございますけれども、企画課のほうで考えることとしましては、まず一人職場を解消させたいということがあります。それと、それを複数人置くというようなことにまでは、業務の拡大をすることはなかなか現実的ではないということもございまして、郵便局へまず支所機能の移管をするということで現状のサービスを維持していくということが最善の方策ではないかというところで、現在この調整を行っているところでございます。以上です。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　私は、幾つか問題があると思っているのは、市民サービスを向上させるために支所を置くということなら、随分遠い久枝とか向こうもあるわけで、郵便局もありますので、そこも一緒に含めればいいのかなと思うし、またコンビニでの交付を拡充していく、そういうサービスもできるということになれば、また郵便局に行けば、小口の為替、300円ぐらいの為替を買うて封筒へ入れれば、そこで申請すれば家まで送ってくれますよね。窓口はそういう対応ができますよね。別段、支所が必要なのかなというようなことも含めて、いずれにしろ地域住民の利用状況に変化も見られる。コンビニ交付もあれば、支所機能の取扱業務というのも限定をされているという、こういう厳しい地方自治体の財政状況等もある中で、持続可能な行政運営をしていくために市民の視点から検討するっていう、今後の支所のあるべき姿いうのを、委員会でもつくって市民にもそのことを分かっていただくいうことをやらんといかんのじゃないですか。

岡豊と領石に支所を置いたという、そこら辺の話もなかったんですが、恐らくこれは上倉、白木谷を含めて、白木谷は岡豊へ行ったらのうがいいから岡豊に置こうとか、久礼田については上倉、瓶岩があるから久礼田に置こうとかいうことを考えたんじゃないのかと。そうでないと、２支所はありませんので。その支所も、もともとは領石にあったものがいつの間にか久礼田の体育館にいた時期がございました。これはあまり使い勝手がようないわけでして、私はいろいろな支所機能も含めていろんなもので、道の駅あたりへ持ってくるのが一番妥当じゃないのかなと思ったのが久礼田の体育館のほうへ行ったと。そんなこともございまして、いろんなことを考えると、支所検討委員会のようなのをつくって、今後どうしていくかということはやる必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　郵便局への支所機能移転というところについては、どういう形にするかというところで協議もしてきたところでございます。

現時点では、３つの郵便局へ移すことで、一定サービス、今の現状のサービスは維持できるというところと、あと利用時間についても２時間、郵便局が開いてる窓口で交付ができるというところで、市民サービスにもつながるということを考えておりまして、まず今の郵便局のほうへ業務委託をいたしまして、それからまた利用状況なども見ながら、また現在オンライン手続という形でも業務を進めておりますので、その状況を見ながらまた全体の支所の在り方についても考えるという形を取りたいというふうに考えております。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○１０番（西川　潔）　私は、支所機能について、一度こういう形で郵便局でやると、またしばらくは同じようなことを続ける必要があると。ここら辺でしっかり支所というものはどういう形であってほしい、また誰が考えても住民票を自宅で使うわけではございませんので、その住民票を提出する先というものは恐らく法務局だとか官庁だとか、我々が取るときには車を買うたときに必要だとかいうようなことで、またこちらのほうに出向くことが条件として出てくるようなものの交付が多いというふうに思っておりますので、今、短絡的に支所の業務をそのまま３郵便局に移管をするということで、移管を、そういうことをするのは、さきも言いましたように、サービス拡充ならほかの２支所のほうの郵便局でも取れるようにするべきであって、そんなことが、経費を一定払っても市民の方がそういうことをやってほしいと言うならやったらいいと思うんですが、その辺のことはきっちり一回テーブルに上げるということが大事だということを指摘して、今議会の私の質問を終わります。

○議長（浜田和子）　４番神崎隆代議員。

〔４番　神崎隆代議員発言席〕

○４番（神崎隆代）　公明党の神崎でございます。

今議会では、南国市のＤＸ推進について、住みよいまちづくりの中で、安心して子育てできるまち、道路整備と無電柱化、パートナーシップ宣誓制度の創設と宣言、最後にゼロカーボンシティ実現に向けてとしておりましたが、カーボンニュートラル実現に向けてということで質問をさせていただきます。

初めに、南国市のＤＸ推進についてお聞きいたします。

昨年の９月議会では、南国市のＤＸを進めるためには早く組織体制を整えること、また推進に向けて市長の決意もお聞きいたしました。庁内での推進体制をしっかりと整え、計画的にスピード感を持って取り組むとのお答えでした。12月議会の際は、体制整備がまだのようでしたので、３月議会には推進体制や取組につきましてお聞きしたい旨をお伝えしておりました。先日の勉強会でも説明がございましたが、改めてお聞きしたいと思います。

先日の説明の際には、非常に分かりやすくまとめられた企画課作成の資料も頂いたところでございます。南国市のＤＸ推進体制は、市長を本部長に、副市長、教育長の３名が副本部長、この場においでる課長全員が推進本部員です。また、ＣＩＯの村田副市長を補佐するＤＸ推進アドバイザーにも適任者を配置されました。事務局の企画課を含めた総務課、財政課、情報政策課がＤＸ調整部会となっております。さらに、各課からＤＸ推進員が選出されるということです。全庁一丸となって取り組むと言われたとおりの体制ができたわけですので、これから南国市のＤＸは計画に沿って進めていかれることだと思います。まず、南国市のＤＸを推進する目的は何かお聞きいたします。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　自治体におきましてデジタルトランスフォーメーションを推進する目的といたしましては、大きく３点でございます。

１点目につきましては、自ら行う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させること。２点目といたしまして、デジタル技術やＡＩなどの活用によりまして業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげること。３点目につきましては、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによりまして、データを根拠とする政策立案などによりまして行政の効率化、高度化を図り、民間デジタルビジネスなどの新たな価値を創出するということが目的となって

おります。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　それでは、令和４年度からの取組はどういう順序でどのように進めていくのですか。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　国におきましては、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくために、令和２年12月に自治体ＤＸ推進計画が策定をされました。また、令和３年７月には、自治体ＤＸ推進手順書が示されたところでございます。

この中で、重点取組項目といたしまして６点、１つは自治体の情報システムの標準化、共通化、２つ目がマイナンバーカードの普及促進、３つ目が行政手続のオンライン化、４つ目がＡＩ、ＲＰＡの利用促進、５つ目がテレワークの推進、６つ目としましてセキュリティー対策の徹底というところで、こうした６項目が掲げられておりまして、令和４年度におきましては、本市ではＤＸ推進計画、また実施計画を策定いたしまして、この各項目について計画的に進めていくということにしております。

令和４年度におきましては、庁内のＤＸの推進体制の下、行政手続のデジタル化によります業務効率化についての検討、また業務フローの見直し、情報セキュリティー対策などについて取り組む必要がございますので、先ほど議員のほうから説明がありましたけれども、各課にＤＸ推進員を配置いたしまして、職員研修等を通じてデジタル人材の育成を図るということを予定しております。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　南国市のＤＸの推進の目的の一つには、住民サービスの向上ともございます。ＤＸ推進によってどういう点で住民サービスの向上となるのかお聞きいたします。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　自治体におけますＤＸ推進につきましては、単にデジタル化ではなく、デジタル技術を手段としまして有効活用することにより住民サービスの向上につなげるものでございます。

住民サービスの向上の主な取組といたしましては、行政手続のオンライン化が上げられます。スマートフォン等を利用しまして、いつでも、どこでも行政手続ができる取組、また窓口や行政手続におきまして待ち時間の短縮や書面手続の負担軽減などの取組を進めることと予定をしております。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　今後進めていく上での課題としましては、どういうことがございますか。

○議長（浜田和子）　企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉）　重点取組事項の一つでございます行政手続のオンライン化を進める上では、オンラインで確実に本人確認ができる、デジタル社会の基盤となりますマイナンバーカードのさらなる普及が必要と考えております。また、市民の皆様がデジタルを活用し、安全・安心して生活ができるよう、デジタル活用に関する理解が十分でない高齢者等に対しまして支援を実施することも課題と考えておりまして、並行して進めていく必要があると考えております。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　せっかく便利になっても使えないと意味がありませんので、今は高齢者の方でもスマホでＳＮＳを使いこなしておられる方も多いですが、スマホを持っていない方もおいでます。その方たちにとってはどういう方法であれば利便性を感じてもらえるのかも併せてお考えいただきたいと思います。

マイナンバーカードの普及に関しては、３月の広報でも掲載されておりましたが、後期高齢者医療保険の被保険者の方には３月中旬から交付申請書を発送されることになっております。また、市民課では、申請者が数人集まれば近くの公民館へ出張申請もしていただけるということです。休日交付の予約も受け付けております。私のほうにも、マイナンバーカードをつくりたいけれど、どうしたらよいかとの問合せが数件ありましたので、このことをお伝えしたところです。ぼちぼちマイナンバーカードをつくろうかと思い始めた方が増えているようにも感じます。住民にとっては、これからのＤＸ推進の中で、手続、申請の全てにおいて簡単にできるようになることが一番身近に感じるメリットだと思います。

子育て関連の手続に小さい子供を連れて窓口で並んで待つのは大変です。できるだけ来庁しなくても手続、申請ができるように、全ての手続において利便性の向上となるように抜本的改革をしていただきたいと思います。これは可能となりますか。市民課長にお聞きします。

○議長（浜田和子）　市民課長。

○市民課長（崎山雅子）　先ほど議員がおっしゃいました抜本的対策というのは、全庁で来年度から進めていくということになる予定でございますけれども、市民課ということで申し上げますと、市民課の窓口を考えた場合、利用者の立場でいうと、来庁しなくても手続ができる、用事がすぐ終わるなど、来させない、待たせない窓口の構築が市民係での利便性向上ではない

かと考えております。

待たせないということにつきましては、既にマイナンバーカードの交付やおくやみ窓口など、オンラインでの、または電話での予約を行っていただいて、お待たせすることなくスムーズに手続が行える仕組みとしております。来年度は、住民票の異動届につきましてもオンラインと来庁予約で行える仕組みが全国的に構築をされるということになっております。また次に、年間４万件に及ぶ証明書発行業務でございますけれども、令和２年度から開始したコンビニ交付サービスに加えまして、令和４年度につきましてはこちらのほうがオンラインで完結をする仕組みを開始できるよう現在準備を進めております。

このように、一気ではございませんけれども、少しずつ職員の業務の効率化も考慮しながら、利用者の視点でよりよい窓口サービスとなりますよう取り組んでまいります。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　ありがとうございます。職員の皆様は、日々の業務をこなしながら並行してこのＤＸに取り組まないといけません。仕組みとして構築できるまでは大変なことだと思いますが、先では業務効率の向上、コスト削減により、マンパワーや財源を必要なところに回せることにつなげる作業だと思います。御苦労をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、住みよいまちづくりの中で、１つ目の安心して子育てできる町についてお聞きいたします。

子育て支援策といたしまして、国の政策で住所地に関係なく利用できるものとして、ゼロ歳から中学校卒業までの児童を養育している世帯に支給される児童手当や、幼児教育・保育の無償化により、３歳から５歳までの幼稚園、保育所、認定こども園の利用料の無料化がございます。南国市の子育て支援策としましてはどういったものがありますか。

○議長（浜田和子）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳）　子育て世帯への支援策という御質問ですが、子育て支援課が行っております支援策の中で国の施策でないものについて御紹介させていただきますと、教育・保育施設を利用されています御家庭は、複数のお子様が同時に認可施設を御利用されている場合に２番目のお子様の保育料の無償化を平成30年より行っております。平成元年10月からは、国の幼児教育・保育無償化の対象とならなかった３歳児から５歳児の副食費を市が全額負担しております。また、特別な支援が必要な子供さんが教育・保育施設を利用される場合には加配の保育士などを雇用できるよう、施設に対する市独自の補助金制度もございます。

独り親の御家庭への支援といたしましては、交通遺児手当や母子・父子福祉手当の支給や、所得制限はございますが、独り親家庭の医療費助成がございます。また、中学校卒業までの全てのお子様の医療費につきましては、所得制限なしに、通院、入院とも自己負担分を全額助成しております。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　ありがとうございます。先日、お孫さん２人が同時に保育施設に入ることになった方から連絡がありまして、その方は２人分の保育料負担のことを心配されておりました。南国市独自の子育て支援として、先ほど課長が紹介されました、同時入所の場合、２人目の子供さんは無料となることをお伝えしましたところ、大変に安心され、喜ばれておりました。

本市での医療費助成につきましては、現在、中学校卒業までの全ての子供に対しまして、所得制限なしで、通院、入院ともに自己負担なしとしております。厚生労働省が出している乳幼児等医療費に対する援助の実施状況を見てみますと、全国的にも15歳年度末までの子供への医療費助成が一番多くなっております。しかしながら、全国1,741市区町村のうち、18歳年度末までの医療費助成をしている市区町村が徐々に増えてきている状況です。平成30年４月１日現在で、18歳年度末までの通院の助成をしている市区町村が541、入院の助成が586であったところ、令和２年４月１日現在では、18歳年度末までの通院の助成をしている市区町村は733、入院の助成は799となっております。このことから、今後も18歳年度末までの子供の医療費の助成をする市区町村は増えていくと思われます。

南国市でも、さらなる子育て支援策として、18歳年度末までの医療費助成をするべきだと思いますが、今後の見通しをお聞きいたします。

○議長（浜田和子）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳）　子供さんへの医療費助成でございますが、令和３年10月１日現在の数値になっておりますが、高知県下では全ての市区町村、34団体が小学校卒業までの助成を所得制限なし、自己負担なしで行っております。中学校卒業までの助成は33団体が行っており、うち１団体が所得制限を設けており、全額助成ではありません。中学校卒業までの助成を全額自己負担し、所得制限なしで行っている団体は32団体となっております。高校卒業までの助成を行っている団体は、１市８町４村の13自治体となっておりまして、どの自治体におきましても自己負担や所得制限はないようですが、団体によっては就労されている方や既婚者を除いているところもございます。

ただし、南国市の近隣の自治体では、高校卒業までの医療費助成を行っているところはございませんが、子育て支援策の一つとして他自治体の状況を注視していく必要があると考えております。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　高知県内でも、１市８町４村の13自治体が高校卒業までの助成を行っているということです。県内も徐々に増えていくと思われます。しっかり注視をしていただいて、実施につきましては後れを取らないようにお願いをしておきたいと思います。

また、安心して子育てをするためには、放課後の子供の居場所の確保が必要です。子ども教室や児童クラブもございますが、いっぱいで入れない場合がございます。そうなると、子育て中の共働き世帯や独り親世帯の方の中には、放課後など、日常的に子供を見てくれる人がいないため、不安な気持ちを持ちながら働いておられる方もおられます。そういう方たちが安心して子育てしながら働くことができるように放課後の子供の居場所対策の充実を図っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（浜田和子）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳）　放課後の子供の居場所対策といたしましては、議員が言われましたように、放課後子ども教室や放課後児童クラブで行っておりますが、利用を御希望されても利用がかなわないお子様もいらっしゃいます。特に、児童数が多い小学校では、利用できる学年を制限している放課後児童クラブもございますが、令和３年度からは認定こども園ひまわりの新園舎内におきまして、小学校区にとらわれない放課後児童クラブの運営も始まっております。この放課後児童クラブも、小学校内に設置された放課後児童クラブと同じように、国の運営基準に従って運営されておりますので、南国市より運営費の補助を行っております。

また、小学校の敷地内に施設の増築が難しく、児童数が増加している小学校区内で、別の事業者様が同様の事業を行いたいとの相談もあっております。既存施設の運営を委託している団体との調整が必要とはなってきますが、事業が開始されますと、児童の放課後の居場所対策の充実が図れるものと考えております。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　小学校区によっては事業が開始されるところがあり、居場所が増えるということですので、大変うれしく思います。今計画があるところ以外におきましても必要な方が安心して子育てできるように、居場所づくりにつきましては何らかの働きかけも併せて今後ともよろしくお願いをいたします。

住みよいまちづくりの２つ目の道路整備と無電柱化についてお聞きいたします。

５年前の平成29年３月の議会で、電柱の倒壊は緊急車両の支障となること、安全・安心なまちづくりのためには道路の無電柱化が必要ではないか、県道南国野市線のような幅員の狭い道路の無電柱化は歩行空間のバリアフリーの観点からもメリットがあり、県への働きかけが必要ではないのか、コンパクトシティーを進めていく計画の中に無電柱化を盛り込んではどうかなど、無電柱化についての質問をいたしました。

市政報告にあったように、都市計画道路南国駅前線、ＪＲ後免駅の駅前広場整備事業、篠原土地区画整理事業と道路整備が進んでいるのですが、この５年間、無電柱化に関してどのような進展があったのかお聞きいたします。

○議長（浜田和子）　都市整備課長。

○都市整備課長（若枝　実）　本市では、この５年間、都市計画道路高知南国線及び南国駅前線整備事業、ＪＲ後免駅の駅前広場整備事業、篠原土地区画整理事業といずれの事業におきましても無電柱化の実施には至っていないところでございます。

都市計画道路南国駅前線につきましては、シンボルロードとして整備する計画で進めておりますことから、無電柱化ができないか県に相談するなどして検討を行ってまいりましたが、南国駅前線の整備事業は、平成30年度より国費２分の１の補助事業でございます都市再生整備計画事業の基幹事業に位置づけられた事業に転換したことによりまして、令和４年度までに整備を完了しなければならなくなったことから、無電柱化事業を実施する場合には完了までに最短でも４年から５年、平均でも７年ほどの期間を要しておることから、本市のような無電柱化の実績やノウハウがない場合はさらに時間を要することが予想されることなどから、都市再生整備計画事業の最終年度である令和４年度までに完了することは困難であると判断をしたところでございます。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　南国市で無電柱化が進まないのは実績やノウハウがないっていうこともあると思いますけれども、それ以外にありますか。

○議長（浜田和子）　都市整備課長。

○都市整備課長（若枝　実）　無電柱化が進まない主な原因といたしましては、整備費用が非常に高く、財政負担が大きいことに加えまして、電線管理者との連携協力が必要不可欠で、その調整にも時間を要することや、トランスなどの地上機器の設置等の地元調整が必要となってくること、そのほか計画から完了までに非常に長い事業期間を要することなどが上げられると

思います。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　それでは、何のための無電柱化と考えているのかお聞きします。

○議長（浜田和子）　都市整備課長。

○都市整備課長（若枝　実）　無電柱化の主な目的といたしましては、まず防災性の向上が上げられます。地震などの災害時に、電柱の倒壊により緊急車両等の通行に支障を来たし、現場到着が遅れ、被害が拡大するおそれがあり、電柱倒壊リスクを低減し、被害の拡大の防止を図るためにも無電柱化は必要であると考えております。

次に、安全で、かつ円滑な交通の確保と良好な景観の形成が上げられると思います。道路上の電線や電柱は、景観を損なうだけでなく、歩行者や車椅子の通行の妨げとなり、狭隘な道路では危険性も増すことなどから、誰もが安全で安心して歩ける歩行空間の確保と良好な景観の形成のためにも無電柱化は必要であると考えております。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　課長は、無電柱化は必要であると考えているということです。

では、無電柱化を進めるためにはまず何から取りかからないといけないということですか。

○議長（浜田和子）　都市整備課長。

○都市整備課長（若枝　実）　無電柱化は、防災性の向上、安全で、かつ円滑な交通の確保、良好な景観形成など、本市の安全・安心で魅力あるまちづくりを目指す観点からも、都市計画マスタープランなどのまちづくり等の計画において無電柱化を位置づけ、関係部署や関係機関が連携して取り組んでいくことが必要であると感じております。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　まずはマスタープランへの位置づけからということですか。そこからということであれば、次の改定を待たずに早急にやっていただけますか。できますか。

○議長（浜田和子）　都市整備課長。

○都市整備課長（若枝　実）　見直しにつきましては、できるだけ早く盛り込むように検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　若枝課長、ありがとうございます。誰かがやると決めないと何も進まないですよね。できない理由を探すより、まずできると決めて挑んでいただきたいと思います。努力したことは、一時はかなわないことがあったとしても必ず次に生かされていきます。どう

かよろしくお願いいたします。

市長にお聞きをしたいと思います。今後、南国市で電柱化は進むのですか。

これまでの大きな地震の教訓として、電柱の倒壊による被害は尋常でないことは誰もが認識していることと思います。電柱の地下埋設は、空中線に比べてコストがかかるということなら、無電柱化は道路を造るときに合わせてやることが可能性として一番できるタイミングではありませんか。人命を守るためには、重要箇所においては掘り起こしてまでやっていくというお考えはありますか。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　おっしゃるとおり、電柱の地下埋設ということでございますが、それにつきましては、今、都市整備課長の申したとおり、防災上、また都市の景観というようなことを考えますと非常にメリットがあるということでございます。ただ、費用もかかるということもあるということでございまして、それは市の方向性としまして、どこをお金が要ってもやるんだというような計画をしっかりとコンセンサスを得ていくということが必要になっていくと思っております。

南国市の場合は、今、街路事業をやっておりますので、一番、駅前からのシンボルロードでできればよかったんですが、そこは計画の年度ということの中で制約があって実現が難しかったということでありますので、そういった道路を造るときには、次の計画区間では無電柱化を図るかどうかっていう、お金が要ってもやるかという決断をしっかりして進めるということが必要であろうと思います。以上です。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　ありがとうございます。まちづくりは、都市整備課だけが進めていくことではないですよね。これも庁内一丸となって、危機管理的観点から、また商工、あと道路、いろんな課長からいろんな意見を出し合いながらみんなで考えていっていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

住みよいまちづくりの３つ目に、パートナーシップ宣誓制度の創設と宣言についてお聞きいたします。

高知市が「にじいろのまち」宣言をして１年が過ぎました。2020年12月議会では、南国市として、パートナーシップ制度の創設と宣言についてお聞きいたしました。その際には、多くの人が性的指向、性自認について正しく理解し、多様な性の在り方を認める社会づくりのため、宣言も含めまして検討し、自治体としてできることを行ってまいりたいと思うと市長は述べら

れました。2021年９月には、今議会提案の南国市人権を尊重するまちづくり条例の前文には、一人一人が思いやりの心を持ち、様々な立場に立って考え、お互いを理解し、多様性を認め合うことが必要であると記述しております。支援宣言やパートナーシップ制度の創設は、まさに多様性を認め合うこととして市が取り組むべき責務と考えております。

今後、宣言に向け、もうちょっと内容を煮詰めてまいりたいと思っておりますとおっしゃっております。随分と煮詰めていただいた頃合いであると思いますので、再々度お聞きをいたします。パートナーシップ宣誓制度の創設と宣言につきまして、まず宣言はされるのですか、平山市長。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　現在は、制度設計ということで案をつくっているところでございまして、そこの宣言ということにつきましては、今それをする、しないということを決めている状態ではないところでございます。そこをよく検討して、宣言をする必要がどのタイミングでできるのかということをもう少し慎重に考えたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　慎重に考えて１年以上過ぎているのではないですか。何ができるか、施策を整えてからのつもりだとは思いますけれども、まずは、前回質問しましたけど、アライであるということの意思表示をするべきだと思います。このことに対して、南国市の思いを市民に対してもしっかりと伝えていくということをしていただきたいと思います。

宣言は、市長と同じ思いで、南国市全体でＬＧＢＴＱの方に寄り添っていくという、制度ができたっていうだけのお知らせで終われますか。市民の皆さんに向かって、南国市はＬＧＢＴＱの方に寄り添っていくことを大きく宣言してください。もう１年以上たっているので、今判断をまだしていないっていう段階じゃないと思います。

制度としては、利用する方、当事者の方の思いでよいものにしていく必要がございますので、そこはしっかりお願いをしたいと思いますが、市民の意識醸成には市長自ら宣言するべきだと思います。いつ宣言をされようと思いますか。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　パートナーシップ制度につきましては、令和４年度中に制定するという思いでございますので、その前に宣言ということになろうと思います。その宣言をする準備っていうことも今考えて進めているところでありますので、その時期っていうのはその後の制度ができる時期をまた見据えて宣言する時期を考えたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　生涯学習課長にお聞きします。いつ宣言をするつもりで草案を作成されておりますか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　これまでの進捗状況も併せてお答えいたします。

昨年秋、市民向けスマイリーハート人権講座では、その第２講座におきましてＬＧＢＴＱ＋に対する正確な知識を持ち、偏見や差別をなくそうと題して、性的指向、性自認の問題について理解を深めました。講座終了後は、講師を含め関係者との協議を設けまして、以後２度にわたって協議を重ねてまいりました。直近では、３月２日に市長も交えての意見交換を行ってございます。関係者からは、実情についての説明、日常における困り事などをお聞きし、市長からは今後の御支援をお約束いたしました。その中で、現在作成中の登録制度要綱案をお示しもいたしました。各課においてできる制度の洗い出しと、それについての必要であれば例規改正も４年度上半期には行ってまいりますので、登録制度につきましては４年度半ばを目指しておるところでございます。

宣言のほうにつきましては、草案をまだ作成しておる段階でございます。宣言と別に、こういった登録制度に取り組んでおるということを広報、ホームページで先に周知を図ることは考えてございますし、このことも重要であるというふうに考えてございます。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　前回も、各課において洗い出しをしているということはお聞きしました。あっという間に１年は過ぎています。広報、ホームページ等で周知を図ることも大事ですけれども、今、課長は草案を作成しているということで、しっかりと宣言をしていただきますように、市長、よろしくお願いいたします。

最後に、カーボンニュートラル実現に向けてということでお聞きいたします。

環境省では、2050年に二酸化炭素、温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を市長が公表した地方自治体をゼロカーボンシティとしています。昨年の３月議会での浜田和子議員の質問の中で、市長は、2050年にカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指してまいることを宣言いたしますと宣言されましたので、南国市もゼロカーボンシティでございます。同じくその３月に南国市地球温暖化対策実行計画の策定もされました。

ゼロカーボンシティとなったこの１年で、本市では温室効果ガス削減のためにどのような取組をされましたか。

○議長（浜田和子）　環境課長。

○環境課長（谷合成章）　本年度の取組でございますが、昨年４月６日に南国市地球温暖化対策庁内委員会を開催いたしました。その中で、３月に策定した南国市地球温暖化対策実行計画の情報共有をいたしました。その中の御意見も含めまして、高知県が新たに環境計画推進課を設置しておりまして、脱炭素社会推進アクションプランを本年度中に、つまり令和３年度中に策定予定であることから、議員も委員として御尽力をいただいております、例年２月に開催されております地球温暖化対策地域協議会との合同会議をその場では予定をするということで意見をいただいておりました。

しかしながら、御承知のとおり、コロナ禍で開催をすることができなかったために、議員を含めた地域協議会委員の皆様には先月資料を送付させていただいたところでございます。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　本年度は、庁内委員会で３月に策定した南国市地球温暖化対策実行計画の情報共有という取組をされたということですか。

高知県脱炭素社会推進アクションプランの概要では、2013年を基準年として、2030年までの温室効果ガス排出量削減目標が47％以上ということになっております。これは国が気候サミットにおいて、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46％削減することを目指すこと、さらに50％の高みに向けて挑戦を続けていくことを表明したことからも、高知県として共にこの目標を目指していくという決意で取組を進めていくことと思います。

県と気持ちを合わせまして、南国市での2050年のカーボンニュートラル実現のために、2030年には47％以上の削減を目指さなければならないと思います。谷合課長、南国市の今の目標は39.8％でしたか。高知県のアクションプランを受けてこの目標はどうなりますか。

○議長（浜田和子）　環境課長。

○環境課長（谷合成章）　神崎議員さんから県の紹介もしていただいたところですが、目標につきましては、まずは県のほうで４月に脱炭素社会推進本部を設置して、本部長には知事が先頭に立たれるということの情報も入っておりますので、そのことも併せまして、当然来年度、事務局のほうでそのことも協議いたしまして、まずは庁内委員会で検討を図ってまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　庁内委員会では、いろいろな取組について話が上がってきているのですか。

まずは、2030年までの目標達成のために南国市はどのように実行していくのか、具体的な取組を考えないといけないわけです。南国市の特色を生かした取組として何ができるとお考えですか。

○議長（浜田和子）　環境課長。

○環境課長（谷合成章）　目標もそうでございますが、南国市のカーボンニュートラル実現のためのよりよい施策といたしましては、県の動向を注視しながら目標の設定も含めまして検討をしたいと考えております。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　全て県の動向を見てからということで、南国市としてはどうするかということをまず考えていかなければいけないのではないでしょうか。

再生可能エネルギーの普及のために、本市では、継続して住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業をされています。平成24年度から26年度は予算額1,100万円に対して交付額も1,000万円を超えていたけれども、平成27年は約730万円、28年度は530万円、29年度には約460万円と交付額が減っており、それに合わせたのかは分かりませんが、平成30年度には予算額を1,100万円から600万円に減らしております。令和２年からはさらに減って550万円の予算となっております。今までどおりの取組から予算をさらに減らした状況で目標が達成できるのですか。

公共施設も、新しくできたものや、４月１日から使用可能となる中央公民館や、これから建設されることが決まっている図書館においても排出量としてはどうなんでしょうか。建物自体で温室効果ガス排出量削減を考えた対策ができているのですか。そうでなければ、今後の排出量としてはその分増加することになるということでしょうか。

○議長（浜田和子）　環境課長。

○環境課長（谷合成章）　新しい施設が、御紹介のとおり、たくさんできておりまして、その中で最新の省エネルギーの取組の機器なんかも設置しておりまして、建物が増えるとそれは二酸化炭素排出量が増えるとは思うんですけれども、過去のような古い機器による排出量の増加にはならないということで認識をしております。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　谷合課長におかれましては、環境課長としてこれまでも様々な御尽力をいただきました。南国市メス猫不妊手術推進事業費補助金の創設もしていただきました。オス猫への補助金も提案いたしましたが、今のところ実現いたしておりません。南国市のメス猫不

妊手術の補助金を受けるには、高知県のメス猫不妊手術等実施決定を受けて手術をした後、領収書をもって申請をすることになっており、かわいそうな野良猫を増やさないためにとボランティアで取り組んでいただいている方の手間を減らすことと、動物病院の直接払いなど、何らかの方法を考えてもらいたいことをお願いしたこともございます。これも、ぜひＤＸ推進をしていく上でオンライン化の事業としていただき、簡単に申請できるようにお願いしたいと思います。

話を戻しまして、環境課長としましては３月末で退職されますが、これで南国市は目標達成をするという具体的なものを持って庁内委員会で練り上げていただき、南国市地球温暖化対策地域協議会へ御提示いただきたいことを、しっかりと引継ぎしていただきたいと思います。

最初の質問の答弁で、昨年３月に策定されている南国市地球温暖化対策実行計画の中身は庁内委員会の中で情報共有をされたということですが、今後の南国市の取組について具体的なものは出てきましたでしょうか。もし、ないようでしたら一つ提案をしたいのですが、太陽光発電と合わせて蓄電池や電気自動車の購入への補助も考えていただきたいと思います。まずは、市が率先して市有車を電気自動車へ少しずつでもシフトしていくことはできませんか。

市長、率先という意味では、市長車の買換え時には電気自動車にすることや、公共施設への電気自動車充電スタンドの導入など、環境を整えていくことに対しまして市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　私も、ゼロカーボンシティの宣言をしたということは重々認識をしておりまして、庁議の中でもそういった実現に向けてどういうふうにやっていったらいいか、どういうことができるかっていうことは話もしております。その中で、先ほど御提案いただきました電気自動車ということも言いました。今、実際予算化にはなっておりませんが、以前ありました電気自動車、軽の電気自動車はありましたが、今それはもう使われない状態になっているということを聞きまして、少しでもそういった電気自動車への買換えっていうことは進めていきたいと思っています。今はまだ車の値段が高いということはございますが、少しずつでも進めていく必要があるというように思っております。

また、太陽光発電につきましては、地域交流センターでは予算の関係、また補助対象外の事業になったということで整備ができなかったんですが、またそこにつきましては今後、国の補助とか、そういう制度を見ながら整備できるタイミングには整備したいなと思っています。そういった公共施設の整備の上では、常に太陽光発電ということは考えていきたいと思いますの

で、そういった電化に向けての市の取組ということは今後いろいろと御提案もいただきたいですし、その実現に向けて考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子）　神崎隆代議員。

○４番（神崎隆代）　それでは、一番早いのは市長車の電気自動車っていうことでしょうか。

南国市全体として、市民、事業者、行政が協力、連携して温室効果ガスの削減に取り組まなければ達成することはかないません。担当課だけでなく、庁内委員会をはじめ、これも庁内一丸となって進めていただきますようにどうぞよろしくお願いいたします。以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子）　12番有沢芳郎議員。

〔12番　有沢芳郎議員発言席〕

○１２番（有沢芳郎）　通告に従いまして質問させていただきます。

まず最初に、教育行政について質問をさせていただきます。

令和４年度から香南中学校は特認校として校区外の生徒募集をしましたが、現在の応募人数はどれくらいになりますか、教えてください。

○議長（浜田和子）　教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸）　３月８日現在、応募人数は６名となっております。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　その人数を加えて令和４年度の各学年の人数をお聞きします。その人数は予想と比べてどうだったか教えてください。

○議長（浜田和子）　教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸）　３月８日時点での推計では、令和４年度香南中学校の生徒は１年生、特認制度での入学予定者も含めまして27名、２年生37名、３年生20名の計84名となっております。これは、令和３年度と比較いたしまして２名減という状況でございます。

この予想はという御質問ですが、期待も込めまして希望者２桁という思いも正直ございましたが、まだ実績もない初年度でございますので、次年度に向けまして、香南中学校の魅力ある学校づくりについて情報発信を続けていくとともに、特認で来ていただきました御家庭にアンケート調査等を行いながら検証を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　大変少ないので寂しゅう思っておりますけれども、私が香南中学校を卒業したときは１学年で128名です。私たちの１学年より全校生徒は少ないということが非常に残念で、今後とも取り組んでもらいたいと思います。よろしくお願いします。

今年度の香南中学校は、特認校の募集を含め、特色ある学校づくりについて情報発信をしていましたが、今後はどんな特色のある学校づくりをしていくのか教えてください。

○議長（浜田和子）　教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸）　香南中学校は、御承知のとおり、市内一の小規模中学校でございます。小規模だからこそできるという魅力や付加価値がなければならないと考えております。

このたび香南中学校が作成いたしましたパンフレットを少し御紹介したいと思います。

キャッチフレーズが「あなたの色が輝く場所」となっております。令和５年度導入予定のジェンダーレス新制服、高知県一を目指した挨拶運動、ＩＣＴを使った英語学習など、特色ある学校の取組が紹介されております。さらに、令和４年、５年度には、高知県実践的防災教育推進事業の指定を行いまして、危機管理課とも連携しながら、本市の防災拠点校として中学生防災士の育成を図りながら特色ある学校づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　ありがとうございます。

ＰＦＩ、ＰＰＰについて質問させていただきます。

「これからの教育・保育を考える会」で、ＰＦＩ、ＰＰＰの講師、伊庭先生を呼んで研修、協議を行っていますが、教育長の考えを教えてください。

○議長（浜田和子）　教育長。

○教育長（竹内信人）　前回の考える会において、ＰＰＰ、ＰＦＩについて伊庭先生のほうから御教授をいただきました。私が思いますのは、いろんなことを紹介していただいたんですが、現在、私どもが抱えてます財政的な課題であるとか、それからまた多忙化によりましてなかなか市民サービスに手が届かないところがあるとすれば、それを回避するために民間でできることは民間が行い、その分、空いたところを公が手厚く深くサービスの提供ができるのではないかというふうに考えております。

今回、伊庭先生から、参考例としていろんな、多種多様な例を紹介していただきました。南国市として、また南国市の教育委員会としてどのような取組が可能か、今後また検討していき

たいというふうに思いますし、考える会のほうでも非常に参考になったという御意見をいただいております。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　私も、１月の考える会を傍聴させてもらいました。伊庭先生の講演の中で、全国の先進事例で給食センターの利活用も紹介されましたが、大変参考になったかと思います。

南国市において、自校方式による学校給食の提供はこれまで実績を上げてきたことは確かです。しかし、今後、児童生徒数の減少が進むにつれ、食数も少なくなり、今までどおりの自校方式では採算が合わなくなるのではと心配しています。今後は、親子方式や民間委託、またはＰＰＰ、ＰＦＩを活用することや中学校給食センターの利活用など、給食提供の在り方も検討をしていくべきではないかと思うのですが、教育長の考えは。

○議長（浜田和子）　教育長。

○教育長（竹内信人）　小学校給食の提供については、以前から議会のほうでも出させていただいたと思うんですが、現在多くの課題を抱えております。

会計年度任用職員であるパート調理員の確保や育成の問題、それから正職員の急病等による代替職員の確保の問題、また正職員の単数配置によります問題、施設の老朽化、また今後予想されます世界基準での衛生管理、ＨＡＣＣＰ、これなんかが求められるということ、また増加、複雑化しているアレルギーへの対応については、現状の施設では対応できる施設設備になっていないというようなことを考えれば、またこれまでと違った対応が必要であるというふうに思っております。来年度中に策定をする中・長期の教育総合計画には、小学校の給食施設のことも盛り込むことになろうかと思います。

学校給食は、ただ単に喫食させれば済むというものではありません。教育活動に位置づけられたものでありますので、自校方式による教育効果というのはこれまで大変大きな役割を担ってまいりました。しかしながら、安心・安全でおいしい学校給食を今後も安定して継続していくためには、今後検討していかなければならないことがたくさんあるというふうにも考えております。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　それでは、トイレの洋式化の進捗状況をお聞きします。

○議長（浜田和子）　教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸）　トイレの洋式化につきましては、おかげさまで本年

度前倒しを含めまして、大篠小学校、鳶ヶ池中学校、北陵中学校、香南中学校、十市小学校、長岡小学校６校のワンブースの竣工をいたしました。管理職からは、子供たちが休み時間、トイレに集まって少し困るというようなことを言われるほど、大変子供たちにも喜ばれております。

令和４年度は、三和小学校、後免野田小学校、国府小学校の３校のトイレの洋式化を実施するように進めております。以上でございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　すみません、私の母校の日章小学校はどうなってるでしょうか。

○議長（浜田和子）　教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸）　日章小学校は、既に洋式化は完了しております。令和２年度でございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　安心しました。

12月議会でも質問させていただきましたが、体育館のフロアのメンテナンスは令和４年度の予算にはどのように反映していますか。

○議長（浜田和子）　教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸）　体育館のフロアのメンテナンスにつきましては、３年計画で14校の体育館をメンテナンスするように計画をいたしました。

令和４年度は、６校の体育館につきまして、特殊なメンテナンス剤によります塗布による保守を実施していくように当初予算に計上させていただいておりますので、御理解のほどどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　日章小学校の体育館のフロアの劣化が厳しいということを聞きましたが、今後どのような対応をするかお聞かせください。

○議長（浜田和子）　教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸）　日章小学校の体育館フロアにつきましては、12月議会でも有沢議員からの御質問に御答弁させていただきましたように、老朽化と摩耗が激しいため、現在、研磨等、ほかの方法によりますメンテナンスの方法について検討を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　劣化が厳しいということは、南国市のスポーツセンターはフロアを削ったんです。そして、メンテナンスをやって、結構事故があって非常に怖いので、ましてや子供たちが遊ぶフロアは、日章小学校のは大変フロアが傷んでおるんです。早急にそういう対応をしていただかないと、けがをしてからじゃ遅いのでなるべく早い対応で体育館の修繕をお願いしたいんですが、具体的にいつ頃やっていただけるでしょうか。

○議長（浜田和子）　教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸）　専門業者の方にも何度か見ていただきました。

この研磨等の方法によると、先ほど有沢議員からも御提案いただきましたように、研磨をして、それからメンテナンスをするということが今のところいいのではないかという御意見を頂戴しております。

なお、確認をいたしまして、令和４年度中には改修といいますか、そうしたことができるように取り組みたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子）　昼食のため休憩いたします。

再開は午後１時であります。

午前11時57分　休憩

――――― ◇ ―――――

午後１時　　再開

○議長（浜田和子）　休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。12番有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　それでは、南国市中央地域交流センター建設工事の壁画変更について質問します。

去年の12月議会で一般質問が終わってから、中央交流センター工事請負契約変更に関わる専決処分のうち、壁画制作に関わる増額分の説明が市長よりあり、疑問点があり、専決処分に問題はなかったか、また行政の意思がゆがめられたことはなかったか、土居議長より忖度はなかったか、地方自治法に違反していないか質問します。

また、土居恒夫議長自体の議員政治倫理条例に違反する疑いがあるので、３名の議員が３月１日に倫理審査会を請求し、３月４日に倫理審査会が発足しました。最初に、ワークショップで壁画の話をしたときには行政に取り上げてもらえなかったのに、２月２日の第７回総合定例会では土居議長より壁画の話がありましたと記録書に記載されています。早くも２月16日の定例会で、議題に土佐しっくい仕上げ壁画、壁画予定部分の展開図を南国市に提出と記載されて

いるのは極めて不自然で、去年12月もしくは１月に既に壁画に変更する話ができていたとしか考えられません。最初に壁画の話をしたのはいつ、どこで、誰と壁画の話をしたか教えてください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　私が土居議員よりアイデアとして壁画の提案を受けましたが、日付をはっきりとは覚えておりません。２月２日の近日であったかと思います。場所は、生涯学習課でございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　生涯学習課のあの狭い場所で、じゃあ土居恒夫議長からそういう話があったんですか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　はい、私の席のところでございます。そのときは、まだ具体的な絵柄とかそういうお話ではなく、フレスコ画というものを複数の画家と、できれば学生なんかも交えてというようなアイデアとしてのお話を承ってございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　では、土居議長はなぜ２月２日の総合定例会に出席できたか教えてください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　土居議員は、２月２日の総合定例会議には出席してございません。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　それはおかしいんじゃないですか。要するに、記録書には、２月２日に出席していないのに土居議長からお話がありましたと記録書に書かれてるんですよ。それにさらに、壁画か絵画にするか、スペース、配置の問題、照明の設備、設備の時期等の検討は必要となります、展開図の作成もお願いしますと設計監理者はそういう意味のことを記載されてるんです。来てないのにどうしてそこの記述書に記録されるんですか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　アイデアがあったお話は設計業者のほうに私どものほうから伝えておりますので、この記載は直接出席のことを指したものではないと思われます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　じゃあ、ちょこちょこと土居恒夫さんの話をわざわざあなたが言いに行って、じゃあ何でこういう具体的な検討の会話が記載されてるんですか。あなたが照明の位置とかスペースとか、そういうがを話をしたんですか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　設計業者には、私のほうの知識が不足しておることから、技術的な可否も含めての御相談をしてございます。作図、作画に必要な問題点を洗い出してくださっておるということで理解をしてございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　じゃあ、当初、国宝の姫路城などに使われている材料で、世界最高品位の石灰石鉱山が高知県南国市に存在しています。田中石灰工業の土佐しっくいを使用する計画であったのになぜ変更したか、その根拠を教えてください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　壁画に変更しましたのは、市民のための文化の拠点施設にふさわしくなるよう、壁面にフレスコ画を施すことを協議し、後に決定したものでございます。しっくいにつきましては、同じく地元産材のしっくいを使ってございますが、作画により適した素材へと変更をしたものでございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　田中石灰工業は、本当に残念でなりませんという話でありますけれども、３月４日に、市長のプレゼンのときに、土居議長の都合が合えば出席していただき、打合せ等ができたらよいと思われますと記載されていますが、議長がプレゼンをしたんですか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　３月４日につきましては、観覧席に用いる椅子、その他調度品、家具につきまして、設計監理業者から市長及び土居議員、当時議長にプレゼンがなされたものでございます。土居議員から壁画について市長にプレゼンはなされておりません。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　それは非常に信じ難いことでありますけれども、市長も関係しているのに壁画をしないはずがないんじゃないですか。２月には、もう既に壁画の準備に取りかかる話をしてるんですよ。そのときに、２月に、16日に請負業者が土佐しっくい仕上げ壁画、壁画予定部分の展開図を南国市に提出している、壁画の規格の大きさなどを検討して提案しているのに、その提案者の土居議長が市長の壁画をこういうふうに変更しますと相談しないはずがな

いじゃないですか。信じられません。

プレゼンをして、椅子とか内装の話をして、そのときずっと長い思いで、壁画を描きとうて描きとうておれん、そのために準備したものを、せっかくみんながおるチャンスの前にその壁画の話を一言もしないじゃあいうこと、信じれるわけがないじゃないですか。本当にしてないんですか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　３月４日は、先ほど申しましたように、椅子、その他調度品、家具についての設計業者からのプレゼンでございました。土居議員が市長にプレゼンしたことを見聞きしたものではございません。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　記録書には、壁画の準備をする記録がちゃんと書いてあるんですよ。それが証拠じゃないですか、準備している。準備もしないのに、一々、請負業者が記述書にそういう展開の準備とか、展開図を描いてくださいとか、そういう話を記述書に書くはずがないじゃないですか。そういう話があったからちゃんとした申合せ事項に記述書として書いてるんじゃないですか。それが証拠じゃないんですか。それをあなたが、ほんなら土居議長が話もしてないものをあなたの推定で勝手に話をして向こうに提案したんですか、じゃあ。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　最初の御提案は、アイデアを御披露されたものでございます。その壁画が技術的に可能かどうか、３月４日の時点は探っておる段階でございます。私のほうから、この時点ではまだ市長に相談はしてございません。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　では、３月16日定例記録では、３月４日に実施しました市長プレゼンにつきまして、特に指摘事項はありませんでした。では、市長は議長から壁画の説明をこの日に受け、了承しましたか。南国市の担当職員に説明を受けたか教えてください。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　３月４日のプレゼンのときには、私は当時の土居議長からも職員からもそのようなお話は伺っておりません。以上です。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　３月15日は、画材の原料に関しての見積りをお願いしているのに壁画の決定はまだ。30日にしっくいのサンプルを取っているのに決定はまだ。壁画変更の準備をし

ているが、請負業者が変更を望んでいないから決定したくてもできなかったんじゃないですか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　３月16日及び30日につきましても、まだ技術的可否ですとか、経費の積算で、可能性を探っておるところでございます。まだ決め切っておるという段階ではございませんので、発注の方法等についてももちろん決まっておるわけではございません。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　今、市長は説明を受けなかったということの回答ですけれども、担当職員が、なぜ住宅課と生涯学習課の職員が説明しなかったか、その理由を教えてください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　まだ３月４日は実施の段階ではございません。技術的な可否を探っておる段階でございますので、生涯学習課、住宅課担当職員とも市長に御相談、報告はしてない段階でございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　ピロティーの壁画制作について、先日、打合せにて建物完成後の制作予定等を確認しました。制作に当たる材料費等、本工事の増減に含む必要があれば、本工事の工期延長や見積徴収などが必要と思われます。南国市側にて関係者との調整を進めてください。この関係者とは議長ですか。質問に土居議長と答弁しています。３月16日には既に土居議長の提案どおり壁画を承認することが決まっていたのではないんですか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　特別調査委員会でもお答えいたしました、この見積り等のお願いをしたのは制作担当者、プロジェクトチームの画家グループで、土居議員も含まれておるものでございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　３月30日定例会で、設計監理者からの指示で、要望連絡事項で、壁画に伴うしっくいのサンプルをお願いします。もう既に土居議長の壁画で決定されているようだが、３月４日の市長のプレゼンを経て実施に向かったんじゃないんですか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　３月４日の市長プレゼンは、繰り返しになりますが、椅子等の調度品の設計業者からのプレゼンでございます。その時点で市長からの指示を受けたということではございません。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　壁画につきましては原材料の見積りを頂きましたので、人件費及び仮設費を足して設計内訳を作成し、金抜きを請負業者から提出とします。この仕組みはこの時点で庁内で了承していたのではないですか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　原材料等の見積り以外に必要となる経費の積算を請負業者に依頼しておるものでして、この時点で庁内の意思決定を行っていたものではございません。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　４月20日定例会で、ピロティー壁画に関して南国市の検討結果を次回５月11日の総合定例会で回答いただきたい。要するに、請負業者は変更したくなかったんじゃないんですか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　これをやるとなった場合には、現場管理等で課題があるということが指摘されてございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　５月11日の総合定例会では、ピロティーの壁画の内容について南国市より資料を頂き、請負者へ渡しましたので、見積りの提出をお願いします。今のところ壁画としては、オナガドリ、タチバナ、ヤマモモを描くイメージがあるみたいで、デザインができたら早急に市のほうに持ってきてもらう話をしています。本工事、増額工事で壁画を行う方向であれば、壁画施工時期が工事時期延長対象になることなどの調整が必要、また増額工事を含めると現時点での増額金額は2,000万円を超すおそれも出てきますので、別途工事、追加工事などをすることなどの検討、調整が必要となってきます。

　この時点で、施工業者からは壁画の変更を望んでいない、壁画に対して瑕疵担保が発生する、請負業者にはメリットがない、変更すると工期が延びる、2,000万円を超すと専決処分ができなくなり、残りの契約金をもらう時期が延びるから嫌がっているのに、誰の指示で変更したか教えてください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　壁画へ変更する決定は、教育委員会で決定をしてございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　こっからですよ。現場管理などで指摘されて、壁画にしているのは教

育委員会と言いましたけれども、教育委員会が決定しているのは、壁画の決定は４月26日、しっくい壁にフレスコ画を施すこと、５月７日にデザイン案を教育長は決定しています。しかし、市川さんのプロジェクトからは、まほろば賛歌という企画書が６月末日に提出されているんです。この企画書は６月ですよ。決裁は４月、デザインは５月、この日はどうやって計算したんですか、企画書がないのに。決裁をどうやってやったんですか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　４月は壁画に変更する旨の決定で、５月はデザインの原画を決定しております。デザインの原画は、企画書に先立ち提案者のほうから頂いてございました。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　ちょっともっと真摯に答えていただかないと。企画書が出てないのにどうやって中村課長が、じゃあ教育長に提案して決裁をもらえたんです。口で言うたんですか、ぺらぺらぺらぺら。文言の、こういう企画書が出てないのに。相手から何の提案もないのにあなたが先走って、こんな図面を一枚もろうて、教育長、決裁をお願いしますいうてやったんですか。どうです。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　決裁をいただく回議書には、これのデザインのこと、市の鳥、木、花のことです、もある原画で、市の施設にふさわしいものであるようなことをおつけして、それに原画をおつけして決裁をいただいております。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　申し訳ないけど、土居議長さんは言われんけんど、壁画に対して本格的に提案をして、プレゼンをして、説明したのは７月と言うてるんです。何で５月にデザインの案ができて、決裁を教育長にもらえるんですか、何にもそんな活動をしてないいうのに。全てこれが議長案件の忖度に基づいてあなたが動いてるんじゃないですか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　市川氏、土居氏とも、県内で有数の優れた画家でございます。原画の提案をいただきまして、それで決定をしておるものでございます。議員という立場はもちろんございますが、あくまで技量を買ってのことでございます。また、デザインの優れておるところも考慮して決定をしておるところで、議員による忖度ということは考えてございません。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　今の答弁は７月以降の話やったら分かりますよ。何も話をしてないのに、何であなたが県内有数の画家って分かるんです。何で県内の県展無鑑査で、中土佐町の美術館長だというのが、７月以降でしょうが、あなたが分かるのは。６月の末日に持ってきても、１か月以上前にもう教育長は決裁してるんですよ。そんな食い違った答弁を私たち議員が聞いて、はい、分かりました、そうですねいうて納得すると思います。１か月以上もずれてるんですよ、日にちが。本人は、調査委員会で、本格的に活動したのは６月の終わりか７月、本当は７月じゃないかいう答弁をしてるんです。何であなたが先走ってぱっぱぱっぱ、ほんなら教育長にやったんですか。市川さんが中土佐町の美術館長やきすばらしいのは確かです。その確かな人が来て提案したのは６月末日じゃないんですか。

ここへ書いてる企画書の内容を見ますと、土佐のしっくいを使って壁画をやりますいうて書いてくれてます。ところが、実際は土佐しっくいじゃなくてタナクリームなんです。タナクリームと土佐しっくいいうたら雲泥の差があるんです。タナクリームいうたら家庭の家へ塗るような壁画のしっくい、土佐しっくいは姫路城の国宝級に使うしっくい、同じしっくいでも全然重みが違うんです。この提案書のとおり仮にやったとしても、材質が全然違う。ということは、この提案書とまるで違う壁画をやってるんですよ。分かります。

さらに、僕、田中石灰工業へ行って聞きました。そのタナクリームはどうやって使ったんですかと言うたら、実はあの壁画を塗るのに、土佐しっくいの上に壁画を塗るのは無理です。だから、タナクリームを私は勧めました。こういう回答なんです。さらに、本来なら土佐しっくいを使っていただけるというのを私は思ってましたけれども、10月１日に打合せをして、10月15日にはもう私たちが土佐しっくいを使うことはできん案件になっておりましたと、こういうふうに土佐石灰の事業部長は自分の手帳を見て私に説明したんです。分かります。

だから、課長の言いゆうことは全て矛盾してるんです。この企画書の内容どおりの施工もしてないし、まして市川さんがこういう提案書を出してくれたのは６月末なんですよ。何であなたが先走って、すばらしい芸術家、こういう人があるきほかの人はできませんじゃあいう話になるんですか。おかしいんじゃないですか。

これをどう思うんですか、市長、こんな日にちの食い違うことを。これが議会でいう議員の忖度と同じじゃないですか。議長は説明してないんですよ、何にも。提案書も書いてない。絵空事で、僕はやりたいな言ったことはあるかもしれませんろうけども、本格的に市長に説明して、こういう壁画をやりたい言うたがは７月です。それが何で５月に教育長が決裁できるんですか。おかしいんじゃないですか。どう思います。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　そこの提案された図柄とか、そういう内容につきましては私は把握しておりませんので、日にちのずれとかいうことにつきましては今コメントすることができません。以上です。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　市長が知らんかったら、担当課長、教えてください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　５月７日、原画の決裁をする前に、原画そのものは頂いておりますので、それに基づいて決裁をしたものでございます。

　また、しっくいにつきましては、先ほども申しましたように、作画に適したしっくい材への変更をしたと。後日でございますが、作画する段階になってより適したしっくい材のほうへと変更したものでございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　６月１日の総合定例会で、愛称の件で450件も応募があり、選定委員会も立ち上げて準備し、公民館条例の制定を９月議会に提案後、愛称、正式名称ともに決定します。愛称では公募し、選定委員会も立ち上げているのに、壁画の選定はなぜ公募せず、選定委員会も立ち上げず、市川グループのデザインを採用したか、根拠は何か。公募しなかった理由を教えてください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　フレスコ画は、しっくいが乾く前に手早く仕上げる必要があるなど、相応の技術と経験が求められ、そのような作家は県内でも限られることから公募は行ってございません。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　では、公募しなかったということは、土佐しっくいによって、田中石灰工業の土佐しっくいによる戸袋彫刻で南国市に貢献ができるはずなんです。国宝姫路城に使われている国宝品の鉱石を使った土佐しっくいが南国市の稲生にあるんです。海洋堂の２階のＳｐａｃｅＦａｃｔｏｒｙに展示されている戸袋彫刻、どちらの作品が南国市に貢献できると思いますか。答えてください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　それぞれ貢献する点はあろうかと思います。今回の地域交流セ

ンターの件につきましては、市の鳥、木、花をモチーフとした原画、さらにフレスコ画という珍しい工法は後々学生、生徒にとっての教材にもなるということから選定を変更したものでございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　すみません、片っぽは国宝ですよ、国宝級。さらに、南国市の海洋堂へも展示されてる作品。わざわざそれを取りやめて、それを展示している南国市の稲生に戸袋彫刻ってあるが、課長、御存じですか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　詳しくは存じ上げておりません。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　市長、ファクトリーに飾ってる戸袋彫刻を御存じです。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　申し訳ないですが、存じ上げておりません。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　すみません、これが行政マンの認識なんですよ。片や姫路城に出す国宝級、最高品位の土佐しっくいです。それも、わざわざ海洋堂の２階に展示している、南国市が。それを市長が知らない。担当課長も知らない。まして、すばらしい彫刻を作って展示してるんです。それをわざわざ変えて、どっかの議員さんが、おい、俺の作品を使えや言うがに口車に乗って変更させられて、田中石灰工業の残念な思い、分かります。どれくらい悔しいか。

当初、土佐しっくいを使うということの設計になってたんです。だから、土佐しっくいを使っていただいてる田中石灰工業さんは、それに物すごく南国市に貢献できる、自分たちの文化が、南国市でみんなが見に来てくれるところに非常に熱い思いと期待を持ってたんですよ。その持ってたのを何の相談もなく、10月１日に打合せに行ったら壁画の変更になってた。こんな悔しい思いをしてるんですよ。どう思います、市長。南国市の冠たる、何十年以上もずっと企業として頑張って、南国市の税金も納めていただいてるすばらしい会社にそんな仕打ちをしていいと思います。どう思います、市長。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　私自身が田中石灰工業のその思いを聞いたわけではございませんので、ここでそれにお答えすることができません。以上です。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　自分くの作品を南国市の海洋堂へ展示していただいて、当然それは市長も知ってると思ってたんです。だから、田中石灰工業さんにしたら当初から使っていただけるもんと思ってるんですよ。それを、何の説明もなく変更させられてるんです。そりゃあ残念ですよ。そりゃあ市長に、何で俺んくのを変えたじゃあいうてそんなこと言える立場じゃないんですけれども、言われんけんど、企業としてのプライド、非常に悔しい思いをしたんじゃないかと私は思います。私が社長なら。これは社長に会うて聞いてないから分かりませんけれども、ただ残念でしたという話は聞いております、市長。

だから、自分くの地元の企業がすばらしいしっくいを造ってるんですから、そのしっくいを当初使うようになってたんです。それを勝手に変更して、企画者が提案もしないものを後から取ってつけて説明して、決裁して、１か月以上たってから企画書が出てきて、そんなものを議長の忖度じゃないとはなかなか、私はどう見ても忖度がないとは考えられませんが。どう思います、市長。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　そこの手続につきましては、教育委員会で考えて手続をしてきたのだと思っております。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　教育委員会もしっかりしてください。企画書が出てないのに生涯学習課長の口頭の説明で、こんな、ここに描いてる壁画のこの絵だけを見て、はいはい、分かりました、どうぞいうて決裁をするようじゃあ心配でなりません。

教育長、すばらしいんですけれども、教育長は人間的に。それについて教育長の御意見を聞きたい。

○議長（浜田和子）　教育長。

○教育長（竹内信人）　壁画につきましては、そういったことで事務局のほうが変更を検討しているという話は聞いておりました。そういった変更をするという検討の上で上がってきた原画について、サンプルをつけてありましたので、その原画のそれぞれの意味合いも聞いて、いいだろうということで、私の判断で決裁をしております。

これまで、今日、有沢さんが話をしてくれたことにつきましては認識しておりませんでしたので、申し訳ないとは思っております。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　では、６月15日定例議事録で、ピロティー壁画の企画書を南国市より

受領しております。また、請負者へもお渡しします。７月６日の総合定例会時に再度打合せをしたいと思いますので、南国市の方に日程の調整をお願いします。工事の補償の観点から別途工事としたいとの施工側の希望があり、作画の工程と工事区分について関係者の見解を確認したいので、制作担当者、中村課長の出席をお願いします。

請負業者は、ずっと壁画の変更を嫌がっています。制作担当者とは土居議長ですか。土居議長ならば、議長の地位による影響力ではないかと疑われるおそれがありますが、もう一度お答えください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　ここで申してます制作担当者とは画家グループで、土居議長も含んでおるものでございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　土居議員は、設計監理業者や関係者にプレゼンをしてオーケーをもらったので描いたと言っているが、ほかの画家もプレゼンに参加して、競争して決まった作品ではない。これを議長案件で忖度と言わずして、どう思います。

○議長（浜田和子）　答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三）　これにつきましては、教育委員会内で、先ほど中村課長からも説明をされたとおり、県内でも有数の画家であるということや、モチーフをしっかりとした市の鳥、木、花ということにしておるという、その企画をもって教育委員会内で判断して手続をしたものでございますので、忖度ということではないと思っております。以上です。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　ピロティー壁画の件で、南国市の要望としましては、今回の増額工事を含み、岸之上工務店に依頼をしたいと思っておりますと。工期延長やアフターケアについての懸念事項があると思いますので、覚書文面を作成し、岸之上工務店に渡します。書面にて社内検討をお願いします。また、作画者個人との契約について、直接契約とするか、左官工事の下請として契約するかも併せて御検討願います。作画の予行練習を行うため、作家より実際に使う材料を分けてほしいとの要望がありましたと記録書に記載されております。

請負業者がいかに壁画の変更が嫌か、この記録書でもよく分かります。覚書まで要求しているので、施工業者は壁面の変更は何のメリットもなく、瑕疵担保が生ずるだけなのです。その覚書を出していないが、どういう理由で請負業者は納得したか教えてください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　現場管理に課題がございましたが、施設の正式名称及び愛称の選定に時間を要したことから工期が延長されてございます。このことにより課題が解消されたものと理解をしてございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　要するに、申し訳ないけども、瑕疵担保が解消されたわけじゃないんです。行政に工期の延長をするから条件で、請負は請け負けとか言うてますんで、請け負けなんです。業者としては、覚書を納得して書かなかったわけじゃない。請け負けなんです。要するに、瑕疵担保は解消されておりません。もう一度、どう思います、課長。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　このことにつきまして、覚書を再度求められたということはなかったものと理解をしてございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　それでは、この時点で土居議長が直接契約すると議員の兼業禁止第92条の２に該当するので、孫請にして契約を中土佐町の美術館長で、友人に頼んで一緒に合作として、条例に違反しないように市川さんの名前で契約をしています。

７月14日に見積り270万1,000円を岸之上工務店が提出していますが、270万円の根拠はどこから出た金額か、請負業者と設計業者に聞いてみたところ、請負業者は設計業者から聞きました。設計業者は南国市から聞きました。南国市に壁画工事の歩掛かりが分かるはずがありません。土居議長が壁画の見積りを南国市に提出したんじゃないですか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　土居議員を含む画家グループにお願いしてございますのは、画材等に係る部分と画家に係る経費の部分で、全体のうちの一部分で、その他につきましては請負者からの見積りを合算したものと理解をしてございます。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　今まで時系列で、工程経過の流れで不透明感は拭い切れません。

今言ったピロティー壁画の企画書は、２月は構想を提案しただけで本格的じゃない。中村課長がしっくいの壁画を話しに現場に行った。土居議員は日本画に詳しく、県展無鑑査で、南国市の文化ホールにフレスコ壁画、大変ハードで誰まわりできる仕事ではない、議員の前に画家としてのプライドがある、どう思われても構わないと発言しています。壁画のアイデアはすばらしいし、壁画に対する熱い思いが感じられますが、その前に土居恒夫議員は南国市の市議会

議員であります。議員でなければ何も問題はありませんが、それほど南国市の崇高な歴史と豊かな文化の一つとして壁画を取り入れたい強い思いがあるなら議員を辞職するべきであります。

議員は、行政から給料として議員報酬を受け取っています。市の職員なら禁止されてる行為ですが、議員も同じです。企画書を提案して見積書を提出し、実際仕事もして行政から請負をしています。２月から壁画の構想を練って、本格的に７月から動いて、議員仲間には誰一人相談することなく請負契約を結んでいます。議員も、12月議会で一般質問が終わってから市長に説明されるまで全員が知りませんでした。議会軽視ではないか、土居議長の忖度ではないかと疑われ、特別調査委員会が設立されました。

壁画の変更金額も専決処分で決算され、議会が拒否権を行使できないように仕組まれたと考えています。壁画見積り270万円の根拠は、土居恒夫議員が見積りを市役所に提出、それを参考に設計監理業者に指示し、設計監理業者は請負業者に指示し、請負業者は270万円の見積りを市役所に提出しました。この流れが見積りの根拠です。

そこで、議員の兼業禁止92条の２、普通地方公共団体の議会の議員は、当該普通地方公共団体に対し請負をする者は清算人たることができない。下請は、地方自治法第92条の２にいう請負には含まれない、兼業禁止規定に接触はしないと書かれています。そこで、92条の２に違反していないと、市長側は問題ないと、下請だからこの92条の２項に違反していないという答弁を聞きましたけれども、しかしながら実際には下請の形で形成されていても、請負業者が請け負った行為や業務内容の全部を一括してさらに請負業者であるような一括請負等の方法によって、実質上、それが元請と異ならない、単に名目下請ということにしたにすぎないような場合もあり得るのであって、このようなことは本条の趣旨を全く没却した脱法的な行為と言うべく、妥当を欠くものと言わざるを得ない。請負は名目のみで、実質は議員が請け負っているものとは何ら異ならない。本条の趣旨から極力避けねばならない。いわゆる下請の解釈として、一括請負等の方法によって、実質上、それが元請と異ならない場合には妥当性を欠くものと考えられている。これは行政実例、昭和27年11月27日、こういう判例が出ています。

壁画変更の契約は、本来、元請業者が要求するのに、元請業者は嫌がっている。請負業者の見積りも、270万円の内訳は、原画、壁画制作以外の制作費、仮設費全てが市川グループの使用分。請負業者の見積金額は設計監理業者の指示で、設計監理業者は市役所の指示で、市役所は土居議員の見積りを参考に指示している。請負業者は経費を載せていないし、壁画作業の管理もしていない。壁画グループは法人資格を持たず、今回の業務のみ請負のため、臨時グループである。契約は、行政側の希望で孫請にしている。請負業者は、壁画変更を嫌がっていた。

原画作成者により壁画制作が行われている。生涯学習課の説明により、壁画制作は特殊な技術である。下請を装った実質な元請と判断できます。よって、地方自治法第92条の２に違反していませんか。どうです。

○議長（浜田和子）　どなたに答弁を。

（「市長」と呼ぶ者あり）

市長。

○市長（平山耕三）　地方自治法第92条の２に違反していないかということでございますが、下請っていうことで逐条解説等にもあるということでございまして、そこの請負ということからは下請は除かれているというように書かれているところでもございます。そういったことで、この92条の２に違反しているということではないと思っております。以上です。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　先ほど私が言ったじゃないですか。下請は含まれてないけれども、実質、下請を装った元請と同じ、その根拠を今僕が言ったんじゃないですか。

要は、270万円の、岸之上は見積りができなかったんです。だって、画家が描いた絵なんかやったことがないし、歩掛かりがないから。だから、それを設計業者に、設計業者もそんな歩掛かりがないから分かるわけがありません。だから、設計業者は市役所に聞いた。市役所にそんな歩掛かりが、積算根拠があるわけがありません。だから、市役所は、土居恒夫議長に頼んで見積りを出させた。だから、土居恒夫議長は見積りを出した。これが270万円の根拠なんです。それが、市役所へ行って、設計業者へ行って、請負業者から市役所へ出した270万円の根拠です。その中の積算の見積書の内容、全て画家が使うためにつくった見積内容なんです。この見積りの中に、これを見てください。直工に経費が何ぼって書いてない。だから、経費も載ってない。それだけ、元請業者はタッチするのが嫌だった。これが、下請を偽装して実質元請と同じようにやった最大の根拠なんです。だから、92条に違反してませんかということを言ってるんです。要は、下請を装った実質元請と同じなんです。どうです。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　有沢さんにその経緯というのを御説明いただいたところでございますが、実際のところ下請ということで業務をしているわけでございますので、そこの一括請負ということではないと思っております。以上です。

○議長（浜田和子）　有沢芳郎議員。

○１２番（有沢芳郎）　ここが大変見解の違うところなんですけれども、一括下請っていうの

は元請がタッチしないで、ほとんど、全部下請に任すのが一括下請なんです。だから、一括下請の、この積算の中身を見てください。仮設足場、養生費、美装費、壁画材料費、壁画工賃、原画作成費、左官工、それが全てです。だから、駄目なんです。要するに、違反してないかということなんです。

それと最後に、特別委員会が設立されて、４回にわたって記録書に基づいて調査しておりますけれども、肝腎な施工業者、設計監理者を呼んで調査してない。これで、忖度があったか、ないかいうのはなかなか判断しにくいんじゃないかと私は思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（浜田和子）　10分間休憩いたします。

午後１時55分　休憩

――――― ◇ ―――――

午後２時５分　再開

○議長（浜田和子）　休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。２番丁野美香議員。

〔２番　丁野美香議員発言席〕

○２番（丁野美香）　なんこく市政会の丁野美香です。

今議会での私の質問は、防災についてと自転車のヘルメットと図書館についてです。どうぞよろしくお願いいたします。

３月というと、東日本大震災があったり、災害が発生する危険性もあるかと思われます。

そこでまずは、災害時に避難所に避難してきたときに、一番最初に来た人が何をどうしたらいいのか分からなくて困ってしまうと思います。そんなときに役に立つ避難所開設キットというものがありますが、南国市の避難所では設置されているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　現在、避難所開設キットは設置をしておりませんけれども、平成27年度から順次作成を始めております避難所運営マニュアルにより、住民による避難所の開設、運営の手順を定めております。現在、全ての避難所ではございませんが、そのマニュアルに沿って避難所開設キットに類するものを整備していただいている自主防災会もございます。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　それでは、何も準備されていないような避難所では災害時にどのような形で避難所の開設をするようにされているのでしょうか。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　風水害など、発災前から事前に避難所を開設する場合は、現在市の職員により避難所を開設し、避難者を受け入れる体制を取っております。南海トラフ地震などの突発的かつ大規模な災害が発生した場合には、職員による避難所の開設が難しいため、地元の自主防災会を中心とした避難者により開設、運営を行っていただくことになります。そのために、先ほど申しました各避難所で避難所運営マニュアルを作成しておりますので、訓練等を重ねています。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　災害時に避難所に避難をするときには、誰が一番最初に来るのかは分かりません。ふだん、地域で行われている避難訓練のときにはリーダーとなる方がいて指示を出してくれていますが、災害というのはいつ発生するかは分からないことなので、ふだんから行われている避難訓練に参加されたことのない方でもすぐに行動が起こせるように、誰もがリーダーとなることができるように、そして避難訓練のときにも活用できるように避難所に避難所開設キットを設置していただきたいのですが、いかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　避難所の開設、運営につきましては、地域によりまだまだ温度差があり、全ての避難所で運営できる状態にはなっておりません。丁野議員の御提案の避難所開設キットを導入するなど、住民による避難所開設に必要な資機材等を整備し、訓練を通して住民の皆様による避難所開設、運営の能力向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　地域によっては、避難所の開設や運営に温度差があると言われていますが、それならばなおさら誰もが使用できる避難所開設キットに取り組んでいっていただきたいです。南国市が現在取り入れている避難所運営マニュアルもまだ全ての避難所には設置されていないということですし、これから梅雨入りしたり、大雨や台風といった災害が、地震発生だけでなく、突発的に発生したりすると思われますので、ぜひ事前に準備の一つとして避難所開設キットの設置に向けてよろしくお願いいたします。

次に、先月の高知新聞にも掲載されていました、障害者に対応したハザードマップの作成についてですが、現在高知県としては今のところまだ作成されていないようですが、水害ハザードマップが障害者の方たちに対応している自治体は16都道府県の41市区町村だけで、国土交通省の調査によると、調査に応じた1,591自治体の2.6％だったそうです。自治体とは別に、民間

団体などが障害者向けのマップを作って提供しているというやり方などもあるそうです。

そういったことを含めて、近年では豪雨災害が増加傾向にあり、ふだんから使用しているハザードマップを障害者の方たちにももっと分かりやすく周知していただくために、ぜひ南国市で点字表記や、スマートフォンで読み込める手話動画や、市のホームページに音声ファイルを公開するように作成してみることはできませんか、お伺いいたします。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　本市が現在作成をしております各種ハザードマップは、視覚に障害がある方に対する配慮が十分でない状況でございます。

他市町村の取組を見てみますと、丁野議員の御紹介のとおり、提供方法として音声や点字、手話動画を活用したものがあり、ホームページでの音声ファイルによる情報提供や、スマートフォンでの手話動画の配信など、本市でも取組ができるものではないかと考えております。今後、先行事例を参考に取組を検討してまいります。

また、障害者向けのハザードマップを作成するためにはどのような情報が必要で、どのような情報提供が効果的で分かりやすいのかなど、民間団体などのお力もお借りしてやっていきたいと思います。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　ただでさえ不安な気持ちが大きい方たちに対して、災害時に少しでも早く情報提供を分かりやすく伝えることができるように取り組んでいただけるようによろしくお願いいたします。

次に、現在、南国市には災害時に活用できるマンホールトイレの設置箇所は何か所あるのでしょうか。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　御質問のマンホールトイレにつきましては、現在専用のマンホールを備えた三和防災コミュニティーセンターに３基、既存のマンホールに設置するマンホールトイレ60基を備蓄しております。

また、今後の予定といたしまして、篠原地区土地区画整理事業における公園に２基、開館を控えている地域交流センターには発災時に貯留型の便槽へ切り替える機能を備えたマンホールトイレを整備いたします。このほかにも、大篠小学校、十市小学校などに整備を進める予定でございます。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　三和防災コミュニティーセンターに設置されていたり、今後は篠原地区の公園や地域交流センターや、これからは大篠小学校や十市小学校にも整備を進めていただけるということですが、ぜひ早急に取りかかっていただきたいので、よろしくお願いいたします。

現在、私の住んでいる地域の緑ヶ丘地区では、避難場所の一つとして錦城公園がありますが、災害時に周辺の方々が避難してきた場合にどのような状況や状態になるのかは分かりませんが、一時的に過ごすことができるよう、夜間に避難してきた場合などに活用できるように災害時用のテントやトイレ設置の準備などは防災倉庫などに用意されているのでしょうか。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　錦城公園内に整備をしております防災備蓄倉庫には、災害用トイレとして、ポータブルトイレ５基、トイレ用テント５張り、トイレ処理剤500回分を備蓄しております。これは、県内市町村で定めております緊急避難場所に保管すべき数量の2.5倍の数量となっております。

また、災害時用の個別テントにつきましては、錦城公園が津波により地域内で孤立する場所ではないことから設置は行っておりません。周辺には、指定避難所として、十市小学校、またＪＡ高知県十市支所と避難所協定を締結しておりますので、錦城公園に緊急避難した後、御自宅等で過ごすことが困難な場合にはこれらの避難所に避難していただきたいと考えております。

なお、御自宅の耐震化や家具の固定など、事前対策を進めることによって、発災以降でも御自宅における避難が可能となります。

引き続き、各種補助制度を御利用いただくなど、防災・減災の取組を進めることに努めてまいります。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　緑ヶ丘地区は住民が多いので、錦城公園での災害時に使用できるトイレ処理剤が県内の市町村で定める数量の2.5倍ということで、少し安心しました。そして、自宅での避難がなるべくできるように耐震補強や各種補助制度の利用促進なども進めていっていただきたいです。それに加えて、高知市の地震火災対策推進事業でもやっている感震ブレーカーというものがありますが、そちらの配布などを住宅が密接している地域から順次配布していると聞いております。ぜひ、そちらのほうも進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、「広報なんこく」の３月号に掲載されていたり、昨日は植田議員も質問されていました南国市防災メールの配信を開始されていますが、より早く注意喚起ができたり、情報

が分かるということはとてもいいことだと思います。私も、早速登録させていただきました。

命を守るために防災メールの活用が広がるということはとてもいいことだと思います。そして、今度、南国市が取り組む事業の一つとして、小中学生を対象とした防災士養成講座を開催されるそうですが、それはどういった取組内容なのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　「広報なんこく」３月号でお知らせいたしました南国市防災メールにつきましては、昨日植田議員にお答えいたしましたとおり、災害時の状況に応じた詳細な情報を配信して命を守る行動の後押しをすることを目的に開始するものでございます。また、小中学生を対象とした防災士養成講座につきましては、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震や、近年頻発しております豪雨災害に対して、さらなる地域の防災力の向上を図る必要があるとの認識から実施を目指しております。

地域防災を担っていただいております自主防災組織の高齢化が進み、世代交代が思うように進んでいないという現状がある中で、本市ではこの状況を改善すべく、南国市国土強靭化地域計画にも事前に備えるべき目標として位置づけております。具体的には、市立小中学生の生徒50人以上を対象といたしまして、本市が防災士養成講座を実施し、資格取得を目指していただくものでございます。資格取得費用を含めて、受講料は全額市が負担し、多くの小中学生が資格取得を目指せる事業としております。その効果として、地域の防災力向上だけでなく、地域のつながりや小中学校の魅力アップ、そして子供たちの地元愛の向上、活躍の場の広がりなどを期待しております。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　未来ある若い世代の人たちが地域を守ろうとする意識を高めるためにやる小中学生向けの防災士養成講座の開催は、これからの防災の面での強化、災害に強いまちづくりへの土台となることだと期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、昨年の９月議会でペットの同行避難について質問させていただきましたが、その中でペット防災手帳を南国市でも取り入れてくださいとお願いしていたのですが、その後、完成されたと聞きました。どうもありがとうございます。その手帳はどのような場所に配置されるのでしょうか。

○議長（浜田和子）　環境課長。

○環境課長（谷合成章）　議員御提案のペット防災手帳が、斉藤議員にはデザイン等の御協力もいただきまして、このたび携帯しやすい形で完成品をいたしております。現在、環境課と１

階の総合案内に配置をしております。また、本市ホームページにも掲載をしております。御提案、御協力、誠にありがとうございました。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　ありがとうございます。今後は、ぜひ量販店や近所のスーパーやペットフードを取り扱ってる店舗など、飼い主さんの目に留まるところに配置して、南国市のペットを飼っている方たちの防災の心構えや準備が事前にできる手助けができますようにどうぞよろしくお願いいたします。

次に、昨年の12月議会での質問で、学生だけでなく、大人の自転車のヘルメット着用に補助をお願いしてありましたが、その際に村田副市長が自転車で通勤されているとお聞きしたのでヘルメット着用をお願いしましたが、その後、購入されて通勤時に着用されているとお聞きしました。誠にありがとうございます。副市長が着用されることで、市民の皆さんや職員の方たちのお手本になるのではないでしょうか。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

それを踏まえまして、今回は施政方針で、自転車事故が多発傾向にあることから市民のヘルメット着用の推進を図るため、新たにヘルメット購入に対する補助制度の創設と、自転車保険の加入についての啓発についてありました。それはどういった内容なのでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　４年度から予定をしております南国市自転車ヘルメット購入補助金制度は、自転車乗車時の交通事故防止、及び事故被害の軽減のため、市民を対象として創設いたします。

本市におきましては、これまで小中学生の通学時におけるヘルメットの購入制度はございましたが、近年、自転車事故が発生すれば重大な被害につながる傾向にあるため、自転車ヘルメットの着用が進むことにより、日常の自転車使用時においても乗車時の安全が図られ、交通安全普及活動に寄与できると考えております。同補助制度は、自転車の利用者１人につき1,000円を限度として交付する予定でございます。今議会に予算を計上しておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、購入できる事業者は、市内に本店、支店を有する法人、及び市内に住所を有する個人事業者を予定しております。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　ありがとうございます。

では、新たな補助制度となってこれからどのような啓発を進めていかれるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子）　危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔）　５月の自転車マナーアップキャンペーンの期間中や、年間15回程度開催しております自転車交通安全教室で新たなヘルメット購入補助制度をＰＲしてまいります。

また、自転車の交通安全啓発のため、本年度、南国市交通安全市民会議の実施事業といたしまして、中央圏域交通安全対策協議会の交通安全モデル事業を活用いたしまして、電動アシスト自転車とノーパンクタイヤを各１台、ヘルメット２個を購入いたしました。様々な自転車の特性を理解してもらうため、自転車安全教室における試乗を通して、自転車保険加入の促進と併せて啓発を進めてまいります。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　ありがとうございます。自転車教室での電動アシスト自転車とノーパンクタイヤ自転車の試乗は、皆さん楽しく学べるのではないでしょうか。これからも、自転車での交通安全啓発や、ヘルメット購入の補助制度の創設と自転車保険加入促進も含めて、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、昨年の11月に徳島市立図書館のほうへ視察に行ってきましたので、そのことを踏まえて、今度新しくなる南国市立図書館について質問させていただきたいと思います。

まずは、現在の図書館整備についての状況をお聞かせください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　令和３年度末で、本体の実施設計、及び造成工事の設計を終えます。用地取得、移転補償につきましては、県に事業認定申請の手続中であり、令和４年度は県からの認定があると、税務署協議の後、用地取得、移転補償を行ってまいります。

なお、この予算につきましては、一度３月補正で減額した後、４年度当初予算に計上し直しいうことでございます。以上です。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　南国市立図書館が建設される場所は、現在建設中の都市計画道路の周辺であり、住宅地への配慮や、車で通行する際のメインアクセスなどにはどのように配慮されているのでしょうか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　建設中の都市計画道路、南国駅前線から入ってまいりますが、そこに市道が２路線接続しておって複雑な地形となってございます。南国警察署ほかとも幾度か協議しながら、利用者の利便性、安全性に配慮して計画をしております。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　後免駅の周辺から図書館に行くルートだと、学生や近所の方たちは自転車で来ることが多いと思われますので、今から協議も含めて、都市計画道路との接続している場所を考慮して、歩行者や自転車での来館者の方たちの安全面には念入りに御配慮いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

現在の図書館職員の大半が非正規職員で、専門職でもある司書の方も短期間で入れ替わるというのが現在の状況だと思われますが、職員の雇用や専任の館長などはどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　現在の図書館の職員構成は、正規職員３名。館長１名、専任でございますが、これは司書資格を有しておる者ではございません。司書資格を有する職員１名、再任用短時間勤務司書職員１名の３名でございます。続いて、会計年度任用職員が６名、６時間パートの事務補助職員が２名、司書資格を有する月17日勤務の職員が４名でございます。

会計年度任用職員の任期につきましては、現在の運用では最大２回の更新が可能でございます。また、２回の更新の後、あくまで公募を経てではございますが、それ以降の任用も可能となってございます。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　図書館が新しくなると蔵書も増えます。そうなると、専門的な知識がある方がいるととても助かりますので、司書の方や常時いてくれる職員さんには更新を２回だけでなく、ぜひその後の任用もよろしくお願いいたします。

次に、現在約10万冊ある収容冊数を今度新しくする図書館では約20万冊に増やすというふうにありますが、そのコストとどのような蔵書を置かれるのかお聞かせください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　現在３月末までの実施設計完成に向けて進めてございますが、開架が約10万冊、書庫に約８万冊の合計18万冊の計画となりました。

コストでございますが、１冊の平均単価が1,800円とすると、単純に考えますと８万冊増やすのに１億円以上かかることになります。ただ、図書館運営上は、開館後も常に新刊を購入し

ながら運営をしてまいりますので、書庫については一定の余裕が必要となってございます。もちろん、開館時点で開架、書庫がある程度充実していることが必要ですが、それを見据えて蔵書を増やしていく計画でございます。

内容につきましては、児童書、専門書、一般書、バランスよく配置をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　ありがとうございます。

資料収集に当たって、開館準備段階から順次蔵書の充実を図ると基本計画書には載っていますが、専門的な蔵書などの準備はされているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　資料収集に当たって、開館準備段階から順次蔵書の充実を図ると基本計画に書いてございますので、それに基づき開館に向けて充実させていきたいと考えておりますが、市民に身近な本を提供するという公立図書館の役割を踏まえ、各分野の入門書、基本書や実用書を主に収集したいと考えてございます。コアな専門書等につきましては、県立図書館のほうへある程度依存するということでございます。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　せっかく図書館が新しくなるのですから、今から少しずつ準備をして、市民の皆さんが満足できるような蔵書を増やしていくようによろしくお願いいたします。

次に、南国市立図書館基本設計書に対するパブリックコメントの結果についてのコメントがありましたが、それには、県立大学や高知大学の学生を中心としたまちづくりの拠点となるべきではないでしょうかという意見に対して、市の考え方としては、民間委託などについて、開館後の運営形態などはまだ未定であり、大学との連携なども含めて御意見を参考にさせていただきますとありました。開館してから意見を聞いていては遅いのではないでしょうか。今から準備などはされているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　開館までには、どのような図書館サービスを提供していくかというサービス計画を策定する必要があると考えてございます。その計画策定の中で、地域の学生さんとの連携の在り方などを検討していきたいと考えてございます。また、大学生に限らず、現在の図書館においては高知農業高校の生徒さんと連携した活動を行ってございますので、新しい図書館におきましても地域の中で様々な機関や学校と連携しながら図書館サービスを提供

していければと考えております。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　現在も、地域の方たちや大学生や高校生などとの連携体制などもされているようですが、新しい図書館が開館してから今までのようにやっていては準備が遅れてしまうのではないでしょうか。なるべく早めの準備態勢でお願いいたします。

次に、南国市立図書館建設整備基本計画の中で、子供の読書活動として、南国子ども読書活動推進計画に基づいてゼロ歳児から18歳までを対象とした事業を実施し、子供たちがそれぞれ自分に合った読書活動ができるような環境づくりをしますとありますが、令和２年４月に第３次計画が策定予定であった南国市子ども読書活動推進計画は、その後どうなっているのでしょうか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　令和２年４月に第３次南国市子ども読書活動推進計画を作成してございまして、計画の推進に努めてございます。現在、５か年計画の２年目で、ちょうど令和３年度の事業報告について関係機関に照会を行ったところでございます。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　徳島市立図書館のほうでは、子供ルームがあったり、子供たちが楽しく本選びができて、保護者の方も安心して図書館へと足を運ぶことができる空間がありました。子供と本を結ぶ人づくりや、本が身近にある環境づくりなどの読書活動推進計画に基づいて今後も取り組んでいっていただきたいので、よろしくお願いいたします。

現在、移動図書館の巡回は廃止されていますが、１か所だけモデル事業として十市出張図書館のように、図書館に行くことが難しい高齢者の方や障害者の方たちへのサービスとしてアウトリーチサービスなども必要なのではないでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　移動図書館の巡回を廃止して以降は、十市への出張図書館、モデル事業で行ってるものでございますが、それを除きますと、御指摘のとおり、来館できない高齢者や障害者へのサービス提供ができていない状況でございます。

現在は、新図書館建設に向け、職員、経費を割いてございます。モデル事業の拡大は容易ではございませんが、御指摘のように、サービスの必要性は承知してございます。十市モデル事業の結果も踏まえながら、今後のサービスの在り方について探っていきたいと考えております。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　高齢者の方や障害者の方たちは、図書館へ行きたくてもなかなか行くことが難しかったりします。本当は図書館での空間を楽しんで、本を選んでゆっくりとしていただきたいのですが、来館することが難しくても本を借りる楽しみを共有できるように今後の図書館のサービスの在り方は検討していっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、図書館で借りた本を返却するのにいつでも返却できるように、数か所のコンビニとかでいいので、24時間対応が可能な返却方法は考えられないでしょうか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　コンビニでの返却対応については、回収に係る経費、人員が増加をいたします。まずは、図書館で返却すると同時に、返却した折にまた次に本を借りていただき、継続的に利用していただけるよう、魅力ある図書館サービスを提供できるよう努めてまいります。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　返却方法が少しでも便利であるということは、借りる側としては気軽に借りることのできる一つではないでしょうか。返却時にまた次の本を借りていただきたいということも分かりますが、24時間返却可能というサービスをぜひ取り入れていってほしいです。よろしくお願いいたします。

次に、昨年視察に行った徳島市立図書館にもありましたし、お隣の香南市の図書館でも活用されています本の通帳というものがありますが、その本の通帳をサービスの一つとしていかがですかとパブリックコメントでも市民の方から声が上がっていました。その際の市からの返答では、御意見を参考にさせていただきますとありましたが、その後、検討されているのでしょうか。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　現在、南国市で使ってございます図書館のシステムパッケージにつきましては、令和５年10月に更新の時期を迎えます。その際、システム更新の際、費用対効果などを分析した上で導入の判断をしたいと思ってございます。

現行のシステムでは、オプションとして別に150万円ほど必要でございました。書籍の購入とかというようなバランスを取りながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　本の通帳というものは、子供たちには本の貯蓄ができて楽しめますし、

高齢者の方たちには借りた本の履歴が把握できて大変便利に使用できることだと思われますので、ぜひ、予算もそうですけども、導入のことを考えていただき、私もできたら使ってみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

現在、香美市でも図書館が新しく建設されていますが、参考にされているところはあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一）　香美市立図書館では、ボランティアの育成や住民との協働などに力を入れているとお聞きをしてございます。南国市でも友の会とかございますが、活動が先細りになってございますので、公共図書館のつながりの中で状況をお聞きしたり、情報収集を行いながらよいところは取り入れていきたいと考えております。建設に当たっての公募の要領とかいうときには大変お世話になったんですが、最近また別の運用面とかではまたお聞きすることもあろうかと思います。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　香美市でも図書館が新設中で、いろいろな面で参考にして、いいところは取り入れていってほしいです。

そこで、市長にお伺いしたいのですが、現在南国市に新しく図書館ができることを知らない市民の皆さんが多数おられると思いますが、その点についてはどのように考えておられますか。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　先ほど、今の状況ということで、課長からも説明があったと思いますが、今の実施設計が今年に終わるということで、これからまた用地の購入とか移転補償とか、そういった段階に入っていくわけでございます。まだまだこれから形づくりの前にしないといけないことがあるわけでございまして、この後、形になっていくにつれて、地域の皆様がそれを見て分かってくださるということもあろうと思います。後免地区の皆様には１回説明会も行いましたので、結構知っていただいているのではないかと思いますし、パブリックコメントもしたということで、そちらに意見をいただいた方とか学校関係者とかは御存じいただいてるのではないかと思います。

しかしながら、まだまだ形がないわけでございまして、御存じない方ももちろんたくさんいらっしゃると思います。ですので、このことにつきましては、今後皆さんにこういったものができるんだよというような広報というものに努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子）　丁野美香議員。

○２番（丁野美香）　どうもありがとうございました。

せっかくきれいに新しくなり、皆さんに活用していただける図書館が建設されるのですから、もっとＰＲをして市民の皆さんからの要望を問いかけながら、他市町村のいいところや、南国市だけのすばらしい面がある図書館ができることを期待して、これからもまた質問させていただきながら状況を聞いていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。これで私からの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

――――――――――――――＊――――――――――――――

○議長（浜田和子）　お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子）　御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明10日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後２時43分　延会